

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月21日
(第34期) 至 平成24年1月20日

株式会社やすらぎ

(E04016)

第34期（自平成23年1月21日 至平成24年1月20日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社やすらぎ

目 次

	頁
第34期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月13日

【事業年度】 第34期（自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日）

【会社名】 株式会社やすらぎ

【英訳名】 YASURAGI CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 秋山 幸功

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市美原町4番2号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は以下の場所で行っております。)

【電話番号】 0277-20-7400

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼内部統制室長 秋山 潔

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市琴平町3番12号

【電話番号】 0277-20-7400

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼内部統制室長 秋山 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社やすらぎ東京本部
(東京都中央区新川一丁目22番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成20年 1月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月	平成24年 1月
売上高	(百万円)	53,717	41,393	39,812	33,383	27,445
経常利益	(百万円)	900	1,341	167	1,688	804
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△1,636	590	581	855	219
包括利益	(百万円)	—	—	—	—	219
純資産額	(百万円)	13,072	13,558	14,145	15,004	15,016
総資産額	(百万円)	44,252	37,758	23,434	25,678	27,726
1株当たり純資産額	(円)	630.53	654.01	682.30	723.73	724.33
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△)	(円)	△78.93	28.47	28.04	41.26	10.60
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	29.5	35.9	60.4	58.4	54.2
自己資本利益率	(%)	—	4.4	4.1	5.7	1.5
株価収益率	(倍)	—	2.5	9.7	8.5	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,551	5,697	10,236	△2,281	△2,351
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,669	3,082	1,091	337	△408
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△32,663	△7,112	△13,733	1,205	2,970
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,157	5,823	3,418	2,679	2,889
従業員数	(人)	698	597	534	557	512

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額、1株当たり純資産額は小数第2位未満を四捨五入して表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年 1 月	平成21年 1 月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月
売上高 (百万円)	49,390	37,460	36,166	33,103	27,181
経常利益 (百万円)	1,047	2,226	2,304	1,678	890
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△960	1,546	239	695	219
資本金 (百万円)	3,778	3,778	3,778	3,778	3,778
発行済株式総数 (株)	21,025,000	21,025,000	21,025,000	21,025,000	21,025,000
純資産額 (百万円)	12,623	14,066	14,304	15,003	15,016
総資産額 (百万円)	40,010	36,122	23,588	25,671	26,124
1株当たり純資産額 (円)	608.91	678.51	689.98	723.72	724.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5 (—)	— (—)	— (—)	10 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	△46.32	74.60	11.56	33.57	10.60
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.6	38.9	60.6	58.4	57.5
自己資本利益率 (%)	—	11.0	1.7	4.6	1.5
株価収益率 (倍)	—	1.0	23.5	10.4	33.0
配当性向 (%)	—	—	—	29.8	—
従業員数 (人)	682	586	532	556	511

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上したため記載しておりません。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額、1株当たり純資産額は小数第2位未満を四捨五入して表示しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和53年9月	群馬県桐生市に資本金1,000万円で石材業を目的に設立
昭和63年12月	宅地建物取引業の免許を取得し、不動産の売買、代理業を開始
平成元年1月	建築部及び不動産部を開設し、戸建住宅の販売業を開始
平成2年2月	賃貸部を開設し、不動産の賃貸業を開始
平成10年8月	民事執行法改正に伴い、不動産競売物件を落札し、リフォーム後に販売する事業形態（中古住宅再生事業）を確立 営業店舗を群馬県桐生市に開設
平成11年3月	高崎支店を開設（その後、各地に展開し平成24年1月20日現在120店）
平成13年7月	東京本部を中央区八丁堀に開設
平成15年6月	事務処理能力の拡充のため群馬県みどり市笠懸町にマネジメントセンターを開設
平成15年10月	株式会社プロパティイーを設立
平成16年2月	株式会社名古屋証券取引所セントレックスに上場
平成16年8月	株式会社YUTORI債権回収を設立
平成16年9月	株式会社バリュー・ローン(現・連結子会社)を設立
平成17年4月	業容拡大に伴う事務処理能力の更なる拡充のため群馬県桐生市琴平町にマネジメントセンターを移転
平成18年2月	株式会社バンカー及びやすらぎ共済株式会社を設立
平成18年11月	やすらぎ共済株式会社を解散
平成20年3月	株式会社YUTORI債権回収を売却
平成20年8月	株式会社バンカーを解散
平成21年7月	東京本部を中央区新川に移転
平成21年10月	株式会社プロパティイーを吸収合併
平成24年3月	日本住宅再生株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施により当社は日本住宅再生株式会社の子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社1社（株式会社バリュー・ローン）により構成されております。

当社は不動産競売市場および不動産任売市場から中古住宅を仕入れ、その住宅にリフォームを施し、中古住宅を再生して販売する「住宅再生販売事業」を主たる業務としております。

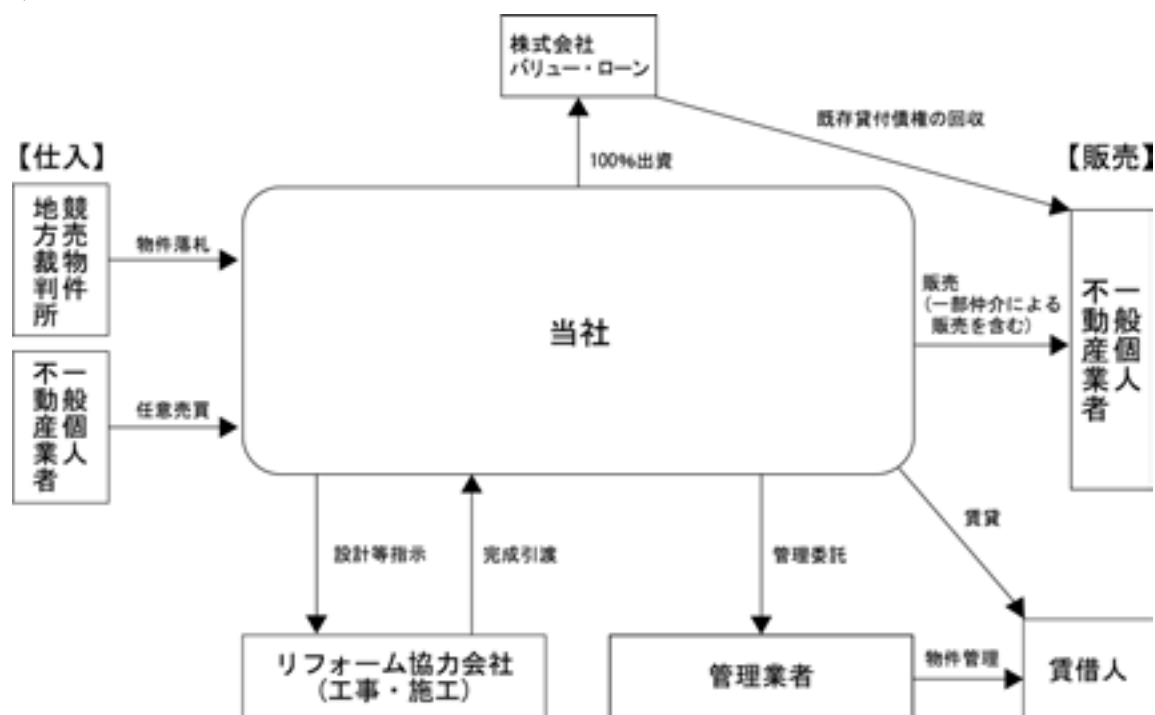
また、当社は連結子会社でありました株式会社プロパティを平成21年10月21日付で吸収合併し、アパート等の賃貸業務を行う「賃貸事業」を継承して営んでおります。

株式会社バリュー・ローン（資本金10百万円、当社100%出資）は当社が中古住宅を販売するにあたり顧客へローン融資を行う「住宅ローン貸出事業」を主たる業務としておりましたが、平成23年7月20日に貸金業登録免許を返納し、既存の貸付契約に基づく取引を結了する目的の範囲内で貸付債権の回収等を行っております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

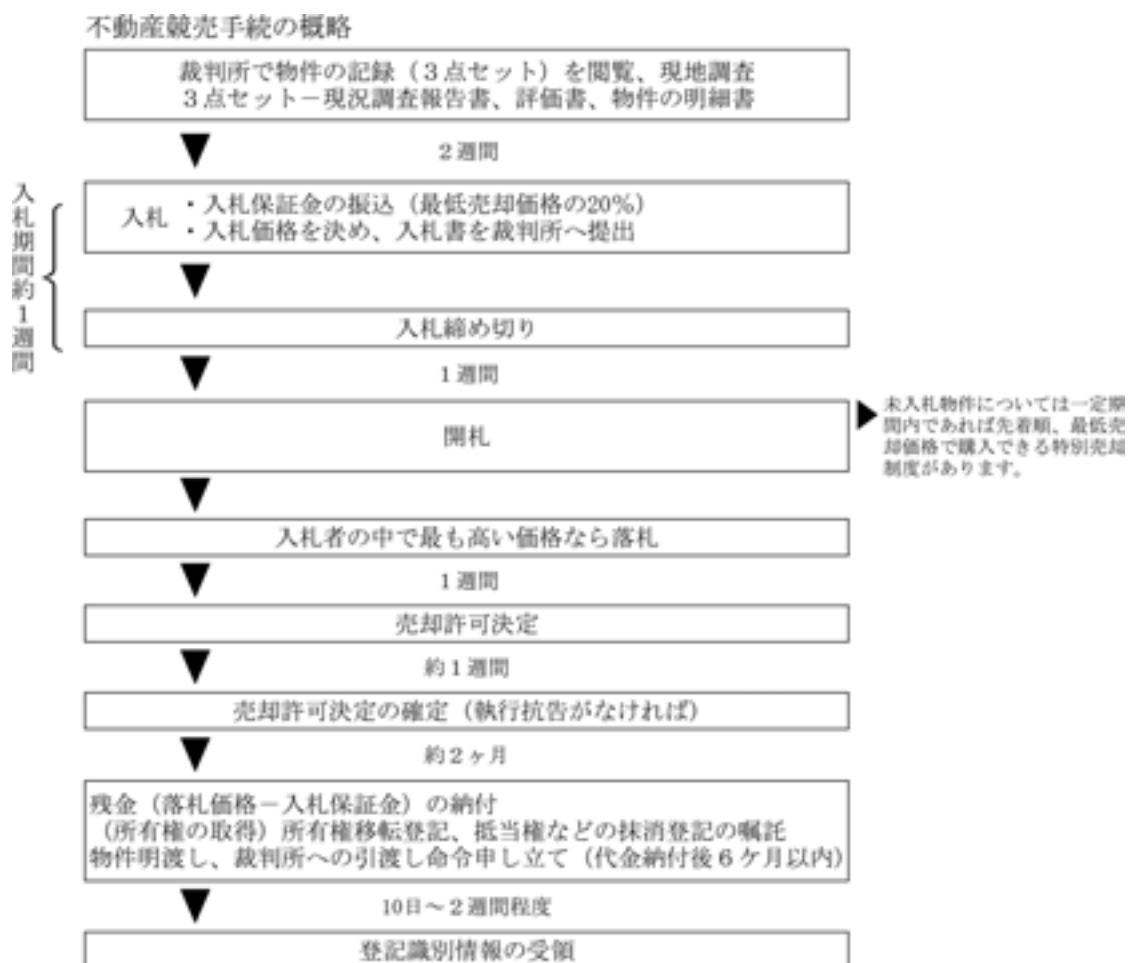
なお、上記の3事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」の区分と同一であります。

事業系統図



(1) 不動産競売手続

当社の販売は、不動産競売市場や個人からの一般買取による仕入等によるものであります。なお、不動産競売手続の概略は下記のとおりであります。



(2) リフォーム

当社は、取得した物件を単に転売するのではなく、築年数が数十年におよぶ物件も含めて中古戸建住宅の物理的・機能的な修復を図り、外観についても様々な角度から分析し、住宅としての価値を高めた上で販売しております。

中古住宅リフォームについては、全国各地域において地元のリフォーム協力会社に発注しております。協力会社の選定に当たっては、事前に説明会を開催し、当社の事業方針に賛同を得た会社で、業歴等も勘案して決定しております。また、リフォーム工事については建物の構造・築経過年数などを総合的に勘案するなどして工事を行っております。

(3) 販売

当社は、主に新聞折込チラシや看板等による広告宣伝によって、お客様へ直接販売を行っております。その他、仲介業者を通して委託販売をする場合もあります。今後、販路拡大のため委託販売によるものが増える可能性があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バリュー・ローン	東京都港区西新橋	10	住宅ローン 貸出事業	100.0	資金援助をしております。 役員の兼任2名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年1月20日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
住宅再生販売事業	474
賃貸事業	3
住宅ローン貸出事業	1
全社 (共通)	34
合計	512

(注) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年1月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
511	43.8	3.9	2,777

セグメントの名称	従業員数 (人)
住宅再生販売事業	474
賃貸事業	3
全社 (共通)	34
合計	511

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の発生と福島原発の損壊、放射能漏れ等の影響による景気の停滞から回復の兆しが見られたものの、欧州における財政不安による世界経済の不安定要素の発生や、長引く円高やデフレによる国内経済への悪影響など、国内外において懸念すべき問題も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、政策等の後押しなどを背景に住宅市場は持ち直しつつありましたが、消費者マインドの低下や市場の混乱が発生するなど、厳しい経営環境で推移しました。

こうした市場環境の中、当社グループの中核事業である住宅再生販売事業は、在庫回転率の向上及び利益率重視の積極的な営業展開を図り、経営資源の効率化、健全な財務状況の確保に努めてまいりました。他方、雇用情勢や所得環境の厳しい状況の中、お客様ニーズにあった低価格帯の住宅を提供すると共に、更なる低価格でより良い商品の開発に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は27,445百万円（前連結会計年度比17.8%減）、営業利益は1,210百万円（前連結会計年度比41.5%減）、経常利益は804百万円（前連結会計年度比52.4%減）、当期純利益は219百万円（前連結会計年度比74.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前連結会計年度との比較はしておりません。

（住宅再生販売事業）

当社グループの中核事業であります住宅再生販売事業（中古住宅及び新築住宅）につきましては、雇用環境の悪化や個人所得の伸び悩み等から、家計の見直しやお客様の中古住宅に対する認識にも変化が現れ、「借りる」よりは「買って」住む、割安な「中古住宅」や「新築住宅」を購入する需要が高まっております。

このような環境の変化に当社グループは低価格帯の住宅需要を取り込むため、低価格でお値打ち価格の中古住宅及び新築住宅の追求と供給に努めてまいりました。一方で仕入につきましても不動産競売物件が増加する中、今後も所得の低下や不透明な状況が続く事を想定して積極的に低価格物件を厳選して仕入れてまいりました。

その結果といたしまして、当連結会計年度において戸建住宅の販売戸数は2,484戸（前連結会計年度は3,112戸で20.2%減）となりました。仕入につきましては、当連結会計年度で2,424戸（前連結会計年度は3,494戸で30.6%減）となりました。当該仕入の内訳といたしましては、不動産競売市場による仕入戸数は1,890戸、また、不動産任売市場による仕入戸数は534戸となりました。

以上の結果、住宅再生販売事業の売上高は26,916百万円、セグメント利益は1,317百万円となりました。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましても景気悪化による雇用問題等の影響で入居率が減少するなど厳しい状況が続いておりますが、家賃価格の改定や契約条件の変更等の施策を行ってまいりました。

以上の結果、賃貸事業の売上高は298百万円となり、セグメント利益は84百万円となりました。

(住宅ローン貸出事業)

住宅ローン貸出事業につきましては、雇用環境の悪化や個人消費の低迷など厳しい環境が続くなか、債務者への現状確認を行い、カウンセリングや借換えの促進を実施してまいりました。

以上の結果、住宅ローン貸出事業の売上高は229百万円となり、セグメント損失は89百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて209百万円増加し、当連結会計年度末には2,889百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果流出した資金は2,351百万円（前連結会計年度は2,281百万円減少）となりました。これは販売強化を目的に仕入を行ったことによるたな卸資産2,115百万円の増加、法人税等の支払額891百万円があった一方、営業貸付金263百万円の減少、税金等調整前当期純利益601百万円の計上等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果流出した資金は408百万円（前連結会計年度は337百万円増加）となりました。これは投資有価証券の取得による支出200百万円、定期預金の預入れによる支出300百万円があった一方、有形固定資産の売却による収入140百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,970百万円（前連結会計年度は1,205百万円増加）となりました。これは短期借入れによる収入5,366百万円、長期借入れによる収入7,800百万円があった一方、短期借入金の返済による支出4,134百万円、長期借入金の返済による支出5,853百万円、配当の支払い206百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループでは、業務上生産及び受注の状況の区別が困難であることから省略しております。

セグメント別の販売高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
住宅再生販売事業	26,916	—
賃貸事業	298	—
住宅ローン貸出事業	229	—
合計	27,445	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成16年2月に競売業者として初めて株式上場した当社は、不動産競売市場から仕入れた低価格の住宅にリフォームを施し、良質廉価な住宅を販売するという独自のビジネスモデルで他社との差別化を図り、急速な事業拡大を遂げて参りました。今後も永続的に事業発展・社会寄与を遂げるには、お客様の多様化するニーズを満たすべく、更なる営業販売力および商品力の強化が急務であると考えております。具体的な策といたしましては、数日間にわたる営業強化セミナーや勉強会等を開催しております。また、当社グループの最重要課題である販売の強化及びたな卸資産の長期在庫化を防止する策として、熟練した営業担当員の育成や仕入物件の本部一括管理に重点を置き、徹底した仕入管理やリフォーム外注管理、在庫管理を行う必要があると認識しております。

また、当社グループの運営にあたり、不動産及び金融関連事業に関わる専門的知識を持った優秀な人材の確保と育成が不可欠となっており、法律や関係法令を遵守した体制の整備とそれらの執行状況を管理する内部管理体制の構築が必要であると認識しております。

これからも中古住宅のパイオニアとして魅力ある住環境を提供すると共に、総力を結集し、役員及び従業員一人ひとりのチャレンジ精神と強固な意志により新たな可能性を追求し続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. リフォーム協力会社（外部発注先）について

当社グループの協力会社は地域のリフォーム業者等を中心に、全国的に標準化された工事を実施するために、当社グループが設定した一定の技術水準を満たした業者を選定しております。

当社グループは、仕入れた不動産物件を協力会社に施工依頼することにより、共存共栄の関係を築いておりますが、今後の事業展開におきまして協力会社の確保ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは協力会社に対して、技術的アドバイス、施工状況の管理等を行っておりますが、施工上のトラブルが生じる可能性もあり、このことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 特有の法的規制等に係るものについて

当社グループの販売に係る仕入については、全国の地方裁判所管轄による競売物件によるものが過半数を占めております。この競売は民事執行法（注）のもと実施されております。また、競売妨害等に関しては刑法により処罰の対象となります。その他、不動産業界においては、事業領域は不動産の開発から販売・賃貸にまでおよび、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、廃棄物処理法等の法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制等が設けられる場合には、当社グループの事業活動が制限を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）民事執行法：強制執行、担保権の実行として競売及び民法、会社法その他の法律の規定による換価のための競売について定めた法律。

3. 中古住宅性能保証について

当社グループは中古住宅購入後のアフターサービス体制として平成13年7月より平成16年9月の間に販売した物件に就いて5年間保証制度を行なっておりました。なお、平成16年10月以降のアフターサービス体制は宅建業法の規定に基づき、2年間の瑕疵担保責任を負っております。この様な事により、販売件数に伴ってクレーム件数の増加や保証工事の増加が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの販売した住宅に重大な瑕疵があるとされた場合などで、当社グループの責任によるか否かを問わず、また、実際の瑕疵の有無によらず、根拠のない誤認であった場合でも当社グループの信用に悪影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 人材について

当社グループが、事業規模の拡大及び競売物件の現地調査からリフォーム発注、販売まで、不動産関連事業に関わる専門的知識と経験に基づく付加価値の高い事業を構築していくには、優秀な人員の確保と育成が不可欠となっております。当社グループはこのような認識のもと積極的に優秀な人員を採用・教育していく方針であります。しかし、高度な専門性や経験等が要求される不動産関連事業において、適切かつ十分な人的・組織的な対応を迅速に行うことができない場合には、当社グループサービスの競争力が低下したり、顧客とのトラブルが発生したり、事業の効率化に支障が生じる可能性があります。

5. 訴訟について

当連結会計年度末における当社グループが係争中の訴訟は、瑕疵担保請求など5件（損害賠償請求額24百万円）あります。現時点で結果を予測することは困難であります。何れの結果でありましても当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼすとは考えておりません。当社グループは法務の専門担当者を配して法的危機管理に対処する体制を整えておりますが、今後も外注や不動産取引にかかる係争・紛争が起こる可能性もあり、将来かかる係争・紛争が発生した場合は、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. たな卸資産の長期在庫について

当社グループは不動産の仕入にあたり、地域による需要予測や近隣環境調査を慎重に行い、お客様ニーズを見込んだリフォーム工事企画でリフォーム工事を施して販売しております。しかし、これらの仕入業務において見込み違いが発生した場合、販売までの在庫期間が長期化する傾向にあります。また、購入予定のお客様が住宅ローン審査で不調となった場合も資金手当を理由として一旦販売機会を逸失してしまう結果となり、販売期間が長期化する状況となります。このようにして、中古不動産の性質上、自然劣化や老朽化等が起きてしまい、商品価値の下落が生じて長期在庫化する可能性が有ります。

このため、たな卸資産の早期処分販売や会計上の資産評価減処理が必要となり、これによって当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 有利子負債の依存度について

当社グループは、ビジネスモデル上、常に仕入代金の支払いが先行することから、従来より仕入資金の確保は事業展開を行う上で重要な課題となっております。そのため、資本効率を高めた経営を志向し、適正な規模での借入金の安定した調達に努めておりますが、金融環境が大きく変化した場合には、支払利息の負担の増加や借入金の調達が困難になるなど、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、販売用不動産の仕入資金に全額充てることとするシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。当該契約には、財務制限条項等が付され、当該財務制限条項に抵触した場合は、融資契約上の全ての債務について期限の利益を失うこととなり、当社グループの資金繰りや業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

8. 個人情報等の保護について

当社グループは、人的な営業活動が中心であり、特に営業拠点に関してはIT化を図るものの、いまだ電話やファックスを中心とした通信手段をとる場合があります。個人情報保護法に従い、情報管理を強化するとともに個人情報管理の徹底を図っておりますが、不測の事態により当社グループが保有する個人情報外部へ流出、漏洩した場合および使用人の退職等により重要な企業情報が外部へ流出、漏洩した場合には、当社グループの信用を毀損し、経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

9. 地震等自然災害の発生について

当社グループの営業店舗、たな卸資産及び賃貸用不動産等において大規模な地震等の災害が発生した場合、被害状況によっては正常な営業活動の継続が困難となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 上場廃止について

当社普通株式は、有価証券報告書提出日現在、名古屋証券取引所セントレックス市場（以下「セントレックス市場」といいます。）に上場されておりますが、日本住宅再生株式会社が平成24年1月27日から平成24年3月12日までを公開買付期間として実施した、当社株券に対する公開買付けの結果、当社普通株式20,462,501株（議決権所有割合98.7%）の応募があった旨報告を受けております。

この結果、平成24年3月19日（本公開買付けの決済開始日）付で日本住宅再生株式会社が所有する当社株式に係わる議決権が当社の総議決権の過半数を占めることとなり、日本住宅再生株式会社は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

従いまして、日本住宅再生株式会社が当社の完全子会社化を実施するに当たっての基準株式数として設定していた13,821,100株以上の応募があったため、日本住宅再生株式会社は今後、当社の完全子会社化手続（以下「本完全子会社化手続」といいます。）を実施する予定です。本完全子会社化手続が実施された場合、セントレックス市場の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。

なお、当社普通株式が上場廃止となった場合は、当社普通株式をセントレックス市場において取引することはできません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は27,445百万円であり、前連結会計年度に対して5,938百万円減（前連結会計年度比17.8%減）となりました。その主な要因は、在庫回転率の向上、利益率重視及び個人所得の伸び悩みにより低価格帯の住宅需要を取り込むため、低価格でお値打ち価格の中古住宅の追求と供給に努めたことにより、販売戸数が3,112戸から2,484戸に減少したことによるものであります。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は20,684百万円であり、前連結会計年度に対して4,671百万円減（前連結会計年度比18.4%減）となりました。これは売上高の減少及び収益性の低下による評価減計上額が増加したことが要因となっております。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は5,549百万円であり、前連結会計年度に対して407百万円減（前連結会計年度比6.8%減）となりました。これは人件費、賃借料及び旅費交通費が減少した一方、チラシ等の広告宣伝費が増加したことが要因となっております。

c. 営業外損益

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が77百万円であり、前連結会計年度に対して24百万円増（前連結会計年度比47.7%増）、営業外費用が483百万円であり、前連結会計年度に対して50百万円増（前連結会計年度比11.6%増）となりました。これは主に、営業外収益では、補助金収入及びその他の営業外収益の増加を要因としております。また、営業外費用では有利子負債の増加による支払利息の増加が要因となっております。

d. 特別損益

当連結会計年度における特別損益は、特別利益が61百万円であり、前連結会計年度に対して66百万円減（前連結会計年度比51.9%減）、特別損失が265百万円であり、前連結会計年度に対して139百万円増（前連結会計年度比111.8%増）となりました。これは主に、特別利益では固定資産売却益が増加した一方、受取保険金及び工事保証引当金戻入額が減少したことが要因となっております。また、特別損失では、東日本大震災の発生に伴う災害による損失の計上があった一方、固定資産除却損及び減損損失が減少したことが要因となっております。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は601百万円であり、前連結会計年度に対して1,090百万円減（前連結会計年度比64.5%減）となりました。

e. 当期純利益

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は223百万円であり、前連結会計年度に対して603百万円減（前連結会計年度比73.0%減）、法人税等調整額は141百万円であり、前連結会計年度に対して131百万円増となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は219百万円であり、前連結会計年度に対して635百万円減（前連結会計年度比74.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

a. 資産

流動資産は、前連結会計年度に比べて10.5%増加し24,426百万円となりました。これは主に、販売強化目的の仕入による販売用不動産2,050百万円の増加、有価証券（1年以内に満期が到来する有価証券）197百万円の増加、金融機関からの借入等による現金及び預金509百万円の増加があった一方、借換え促進等による営業貸付金263百万円の減少、貸倒引当金159百万円の増加があったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度に比べて7.6%減少し3,300百万円となりました。これは主に、繰延税金資産の減少136百万円、有形固定資産の減少250百万円によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8.0%増加し27,726百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度に比べて18.7%増加し11,008百万円となりました。これは主に、短期借入金が1,231百万円、1年内返済予定の長期借入金が1,304百万円それぞれ増加となった一方、買掛金が122百万円、未払法人税等が506百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて21.4%増加し1,701百万円となりました。これは主に、長期借入金が641百万円の増加となった一方、役員退職慰労引当金が349百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて19.1%増加し12,710百万円となりました。

c. 純資産

純資産合計は、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加し、前連結会計年度末に比べて12百万円増加し15,016百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

回次	第33期	第34期	増減
決算年月日	平成23年 1 月20日現在	平成24年 1 月20日現在	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,281	△2,351	△70
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	337	△408	△746
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,205	2,970	1,764
現金及び現金同等物 の増減額 (百万円)	△738	209	948
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,679	2,889	209

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは2,351百万円の資金が減少しましたが、その主な要因は、販売強化を目的に仕入を行ったことによるたな卸資産2,115百万円の増加、法人税等の支払額891百万円があった一方、営業貸付金263百万円の減少、税金等調整前当期純利益601百万円の計上によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは408百万円の資金が減少しましたが、その主な要因は投資有価証券の取得による支出200百万円、定期預金の預入れによる支出300百万円があった一方、有形固定資産の売却による収入140百万円によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは2,970百万円の資金が増加しましたが、これは短期借入れによる収入5,366百万円、長期借入れによる収入7,800百万円があった一方、短期借入金の返済による支出4,134百万円、長期借入金の返済による支出5,853百万円、配当の支払い206百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は48百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 住宅再生販売事業

当連結会計年度において、設備の投資は、複合機1百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却及び売却はありません。

(2) 賃貸事業

当連結会計年度において、設備の投資は、賃貸物件の工事費等15百万円及びコインランドリーの設置費用0百万円であります。

なお、当連結会計年度に実施いたしました重要な設備の売却は126百万円であり、その主なものは不動産賃貸用に取得した建物35百万円及び土地91百万円の売却であります。

(3) 住宅ローン貸出事業

当連結会計年度においては、設備の投資、重要な設備の除却及び売却はありません。

(4) 全社

当連結会計年度において、設備投資は、MS I マネジメントセンターの空調機器工事等10百万円及び日報管理システム投資等19百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは全国で事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

(1) セグメント内訳

平成24年1月20日現在

セグメントの名称	帳簿価額				従業員数(人)
	建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
住宅再生販売事業	60	110 (1,209.77)	11	182	474
賃貸事業	1,082	1,349 (51,049.05)	2	2,434	3
住宅ローン貸出事業	—	— (—)	0	0	1
小計	1,143	1,459 (52,258.82)	13	2,591	478
消去又は全社	70	253 (6,547.39)	6	330	34
合計	1,213	1,713 (58,806.21)	20	2,947	512

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品、車両運搬具及び一括償却資産であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成24年1月20日現在

事業部門別の名称	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
営業部門	住宅再生販売事業	建物他	60	110 (1,209.77)	11	182	474
賃貸事業部門	賃貸事業	建物他	917	1,299 (46,317.21)	1	2,218	3
本社・マネジメントセンター他	全社	建物他	70	253 (6,547.39)	6	330	34
合計	—	—	1,049	1,663 (54,074.37)	19	2,731	511

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品、車両運搬具及び一括償却資産であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,025,000	21,025,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	21,025,000	21,025,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年2月15日 (注)	270,000	21,025,000	398	3,778	398	3,640

(注) 有償第三者割当
割当先 発行価格2,952.25円、資本組入額1,477円
J.P. モルガン証券会社東京支店

(6) 【所有者別状況】

平成24年1月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	9	28	6	—	2,241	2,287	—
所有株式数（単元）	—	109	177	36,642	21,699	—	151,621	210,248	200
所有株式数の割合（%）	—	0.05	0.08	17.43	10.32	—	72.12	100.00	—

(注) 1. 自己株式293,227株は、「個人その他」に2,932単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
須田 忠雄	群馬県桐生市	6,912,001	32.88
(有)ティーアール商事 代表取締役 須田 正美	群馬県桐生市相生町4丁目104番地3	3,618,300	17.21
須田 力	群馬県桐生市	3,559,400	16.93
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	TRAFALGAR COURT, LES BANQUES, ST. PETER PORT, GUERNSEY CHNNEL ISLANDS, U. K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,680,400	8.00
須田 竜合	群馬県桐生市	1,594,000	7.58
須田 正美	群馬県桐生市	956,400	4.55
藤生 和枝	群馬県太田市	575,000	2.73
CGML-LONDON EQUITY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	446,300	2.12
深江 今朝夫	大阪府堺市堺区	183,500	0.87
菅谷 武	群馬県桐生市	64,000	0.30
計	—	19,589,301	93.17

(注) 1. 当社は、自己株式293,227株を保有しておりますが、議決権がないため上記大株主より除外しております。

2. 平成24年3月13日に日本住宅再生株式会社から、平成24年1月27日から平成24年3月12日までを公開買付け期間として実施した、当社株券に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の結果、当社普通株式20,462,501株(議決権所有割合98.7%)の応募がなされた旨の報告を受けました。

このため、平成24年3月19日(本公開買付けの決済開始日)付で、同社が20,462,501株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合98.7%)を保有する筆頭株主となります。

また、日本住宅再生株式会社から、平成24年1月26日付けで当社の筆頭株主である須田忠雄氏、須田忠雄氏と須田正美氏が代表取締役を務める有限会社ティーアール商事(以下「ティーアール商事」といいます。)、須田力氏、須田竜合氏及び須田正美氏との間で締結された公開買付け応募契約に基づき、須田忠雄氏、ティーアール商事、須田力氏、須田竜合氏及び須田正美氏の有する当社普通株式の全部について本公開買付けへの応募がなされている旨の報告を受けております。このため、須田忠雄氏、ティーアール商事、須田力氏、須田竜合氏及び須田正美氏は、平成24年3月19日付で主要株主ではなくなります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 293,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,731,600	207,316	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	21,025,000	—	—
総株主の議決権	—	207,316	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の27株が含まれております。

「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やすらぎ	群馬県桐生市美原町4番2号	293,200	—	293,200	1.39
計	—	293,200	—	293,200	1.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	15	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	293,227	—	293,242	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題ととらえております。配当政策につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化と業界環境を勘案し、無配としております。また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、当社グループの事業構造の構築を図り、今後の当社グループの利益体質改善を行っていく所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年7月20日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
最高(円)	1,450	446	370	500	495
最低(円)	327	70	62	256	283

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高(円)	332	390	328	318	407	405
最低(円)	295	283	295	290	300	335

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼社長		秋山 幸功	昭和47年1月30日生	平成8年4月 Procter & Gamble Far East, Inc. (P&G)入社 平成14年6月 General Electric International, Inc. (GE)入社 平成16年7月 日本GE株式会社(旧社名:GEリアル・エステート株式会社) 転籍 平成18年11月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合入社 同社プリンシパル(現任) [兼職] 平成18年12月 株式会社A P F H取締役(現任) [兼職] 株式会社A P F H 2取締役(現任) [兼職] 平成19年2月 かざかフィナンシャルグループ株式会社取締役(現任) [兼職] 平成20年4月 ユナイテッドコミュニティーズ株式会社取締役(現任) [兼職] コミュニティワン株式会社(旧社名:ダイアコミュニティサービス株式会社) 取締役(現任) [兼職] 平成20年6月 ビットキャッシュ株式会社取締役 [兼職] 平成21年6月 かざか証券株式会社取締役(現任) [兼職] 平成22年9月 株式会社陽光ビルシステム取締役(現任) [兼職] 平成22年10月 株式会社マリモコミュニティ取締役(現任) [兼職] 平成23年11月 日本住宅再生株式会社代表取締役(現任) [兼職] 平成24年4月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 4	—
常務取締役	管理本部長 兼内部統制室長	秋山 潔	昭和33年12月24日生	昭和57年4月 株式会社ワールド入社 昭和60年4月 新日企業総合開発株式会社入社 平成6年2月 株式会社ヨダ入社 平成11年11月 株式会社ドリーム・リンク入社 平成18年8月 株式会社やすらぎ入社 総務部副部長 平成18年10月 当社総務部長 平成21年4月 当社取締役執行役員管理本部長 平成23年11月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼内部統制室長(現任)	(注) 4	—
取締役	営業推進 本部長兼 第一営業 部長	鬼澤 晋一	昭和34年9月8日生	昭和54年9月 有限会社瀬良美入社 昭和58年9月 駄菓子店舗あーちゃん開設 平成12年9月 大東建託株式会社入社 平成13年6月 株式会社やすらぎ入社 平成19年1月 当社第2営業企画部長 平成19年5月 当社執行役員第2営業企画部長 平成21年9月 当社取締役執行役員営業本部長 平成22年7月 当社取締役執行役員営業第一本部長 平成23年1月 当社取締役執行役員営業推進本部長兼第一営業部長(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		フォルソム リチャード	昭和35年10月28日生	昭和60年2月 ベイン・アンド・カンパニー・ジ ャパン・インコーポレイテッド入 社 平成4年12月 株式会社アドバンテッジパート ナーズ(旧商号アドバンテッジイン ターナショナル)代表取締役 平成9年9月 株式会社エイ・ピー・エム取締役 平成14年8月 株式会社エイ・ピー・エム代表取 締役(現任) [兼職] 平成17年9月 アドバンテッジパートナーズ有 限責任事業組合組合員(現任) [兼 職] 平成18年5月 MEI Acquisition, Corp. Director (現任) [兼職] MEI Conlux Holdings(U.S.), Inc. Director(現任) [兼職] MEI コンラックスホールディン グスジャパン株式会社代表取締役 (現任) [兼職] 平成18年6月 MEI, Inc. Director(現任) [兼 職] 平成18年10月 株式会社A P I V G P代表取締 役(現任) [兼職] 平成18年11月 株式会社A P F H代表取締役(現 任) [兼職] 株式会社A P F H 2代表取締役 (現任) [兼職] 平成19年2月 かざかフィナンシャルグループ株 式会社取締役(現任) [兼職] 平成19年9月 株式会社レックス・ホールディン グス監査役(現任) [兼職] 株式会社A P 3代表取締役(現 任) [兼職] Advantage Partners(H.K.) Limited Director(現任) [兼 職] 平成21年6月 株式会社A P 5代表取締役(現 任) [兼職] 平成22年3月 株式会社インタラック取締役(現 任) [兼職] 平成23年6月 Teleguam Holdings, LLC Director (現任) [兼職] 平成23年7月 株式会社アドバンテッジパート ナーズ(旧商号アドバンテッジイン ターナショナル)代表取締役(現 任) [兼職] 平成23年12月 株式会社アドバンテッジアドバイ ザーズ取締役(現任) [兼職] 平成24年4月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		喜多 慎一郎	昭和45年6月8日生	平成5年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 平成15年9月 株式会社アドバンテッジパートナーズ(旧商号アドバンテッジインターナショナル)入社 平成15年11月 株式会社星電社監査役 平成16年5月 株式会社アクタス取締役 平成17年9月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合組合員 同社パートナー(現任) [兼職] 平成18年3月 株式会社キーポートソリューションズ取締役 平成18年6月 MEIコンラックスホールディングスジャパン株式会社取締役(現任) [兼職] 平成20年4月 ユナイテッドコミュニティーズ株式会社取締役(現任) [兼職] コミュニティワン株式会社(旧社名:ダイアコミュニティサービス株式会社)取締役(現任) [兼職] 平成22年3月 株式会社インタラック取締役(現任) [兼職] 株式会社セルネット出版取締役(現任) [兼職] 株式会社セルティ取締役(現任) [兼職] 株式会社マクシード取締役(現任) [兼職] 平成24年4月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—
取締役		山 縣 茂 信	昭和51年4月10日生	平成11年4月 株式会社三和銀行入行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 平成13年4月 三和証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)へ出向 平成15年11月 株式会社アドバンテッジパートナーズ(旧商号アドバンテッジインターナショナル)へ出向 平成17年2月 UFJつばさ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)へ出向 平成17年5月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成18年6月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合入社 平成19年1月 株式会社ダイアナ監査役(現任) [兼職] 平成24年4月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—
取締役		熊 谷 聖 一	昭和27年2月4日生	昭和49年4月 株式会社住友銀行入行 平成7年1月 日本経営合理化協会入社 平成13年4月 同事務局長 平成14年1月 当社社外監査役 平成17年8月 株式会社アスコット社外監査役(現任) [兼職] 平成19年4月 日本経営合理化協会専務理事(現任) [兼職] 平成22年4月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		神 山 和 也	昭和34年5月21日生	昭和58年4月 大栄信用金庫（現しののめ信用金庫）入庫 平成16年8月 株式会社やすらぎ入社 平成20年2月 当社財務課長 平成21年12月 当社店舗管理課長 平成22年8月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役 (非常勤)		土 井 充	昭和22年7月1日生	昭和55年3月 公認会計士土井充事務所開業 現在に至る 昭和58年3月 税理士登録 現在に至る 平成15年5月 当社社外監査役（現任） 平成17年6月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社社外監査役（現任）[兼職] 平成21年6月 株式会社コジマ社外監査役（現任）[兼職] 平成21年12月 株式会社YAMATO社外監査役（現任）[兼職] 平成22年11月 信永東京有限責任監査法人社員（現任）[兼職]	(注) 5	—
監査役 (非常勤)		市 川 祐 生	昭和45年7月21日生	平成7年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成9年4月 浜四津法律事務所入所（現任）[兼職] 平成22年4月 当社社外監査役（現任） 平成22年6月 株式会社グローベルス社外監査役（現任）[兼職]	(注) 6	—
監査役 (非常勤)		松 本 悠 平	昭和59年9月9日生	平成20年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 平成20年11月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合入社 平成24年4月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	—
計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 取締役フォルソム リチャード、喜多慎一郎、山縣茂信、熊谷聖一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役土井充、市川祐生、松本悠平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役フォルソム リチャード、喜多慎一郎、山縣茂信、熊谷聖一、並びに、社外監査役土井充、市川祐生、松本悠平との間に、責任限定契約を締結しております。
4. 平成24年4月13日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結までであります。
5. 平成23年4月15日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結までであります。
6. 平成24年4月13日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結までであります。
7. 当社は、経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
8. 所有株式数は、提出日現在によるものであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

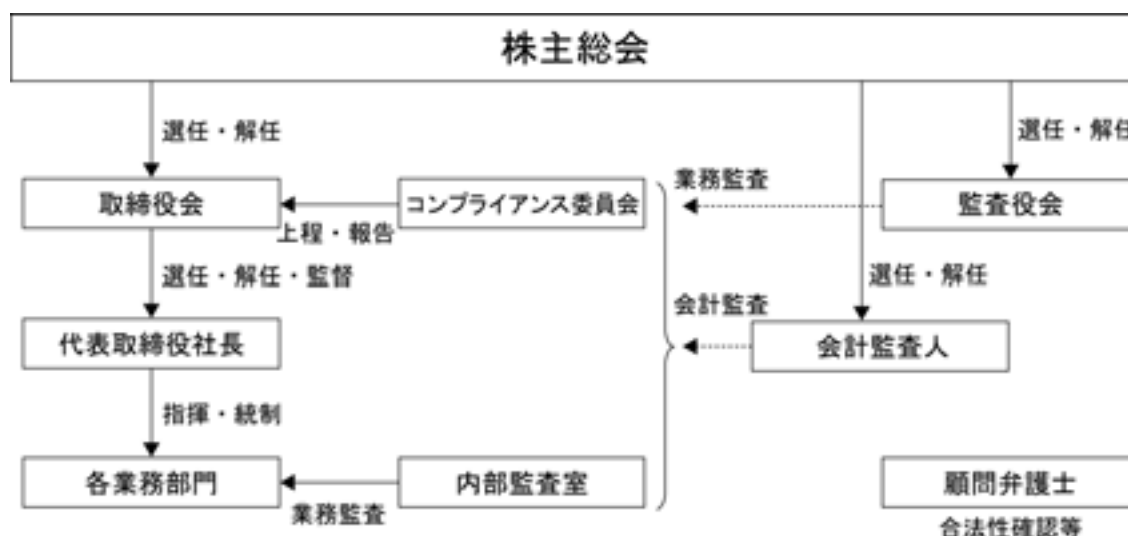
① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、常に変化する社会情勢、経営環境に即応して事業展開を推進することが重要である中で、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、組織体制を構築することとその運用により企業価値を高めていくことを重要な責務と認識しております。

(会社の機関及び内部統制システムの概要)



ロ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社のガバナンス機構に関しましては、監査役設置会社形態を採用し、監査役による取締役の職務執行を含む経営の日常的活動の監査の強化、充実がコーポレート・ガバナンスの有効性を高める方法であると考えております。具体的には以下のとおりであります。

まず、取締役会は取締役7名(有価証券報告書提出日現在)で、迅速な経営判断ができるよう少数で構成されております。ここにおいては、定例取締役会を毎月1回開催し、会社の重要事項などの決定及び事業活動の報告を行っております。監査役会は監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で、内1名は常勤監査役として常時執務しており、取締役会に常時出席しているほか、コンプライアンス委員会等社内の重要会議にも積極的に参加しております。また、監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成しており、このように取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっておりますので、経営の客観性を維持・確保することができると考えております。なお、監査役と当社との取引等の利害関係はありません。

また、当社は急激に変化する経営環境の中において、取締役会の機能の充実及び意思決定の迅速化、業務執行体制の強化・迅速化と責任の明確化を目的に経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため執行役員制度を導入しております。

ハ 内部統制システムの整備状況

会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他株式会社の業務の適正性を確保するための体制として、内部統制システムの整備に関する基本方針を平成18年5月22日開催の取締役会にて決議し、同方針に基づき業務の適正を確保するための体制の充実に努めているところであります。

ニ リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティー等に関わるリスクを回避あるいは最小限に抑えるため、取締役会の諮問機関で業務執行部門から独立させたコンプライアンス委員会（委員：取締役、監査役等）を設置し、定期的に全店舗の事業活動につき精査・分析を行うと同時に、組織横断的にリスク状況の管理・監視を行っております。また、犯罪行為、不正行為等の未然防止策として、内部通報制度を設け、相互牽制を図れる仕組みを構築しております。更に、重要な法的判断については、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言と指導を受ける体制を整えております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査

当社では、社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、業務活動全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法律、法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、監査役監査の組織は、監査役会を監査役4名（内社外監査役3名）で構成し、監査役会で定めた方針や分担に基づき監査役監査を実施するとともに、代表取締役及び取締役の業務執行を監視しており、社外監査役1名は、財務及び会計に関する知見を有する公認会計士であります。なお、監査役は、会計監査人と連携し、会計監査プロセスの一環として実施する内部統制を含む監査を実施しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準及び内部統制システムに係る監査実施基準並びに監査方針、監査計画等に従い財務報告に係る内部統制の整備・運用に関わる取締役の職務執行状況の聴取、子会社の調査とともに、内部監査室が実施した各店舗等の業務執行状況についての適法性、妥当性等の内部統制に関する監査結果、コンプライアンス推進状況に関する監査結果等に対して内部監査室と情報交換を行い連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、専門性並びに経営の客観性・中立性の観点から社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は4名、社外監査役は3名となっております。

取締役フォルソム リチャード氏はアドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合代表パートナー、株式会社エイ・ピー・エム代表取締役、MEI Acquisition, Corp. Director、MEI Conlux Holdings(U.S.), Inc. Director、MEI コンラックスホールディングスジャパン株式会社代表取締役、MEI, Inc. Director、株式会社AP I V G P代表取締役、株式会社APFH代表取締役、株式会社APFH 2代表取締役、かざかフィナンシャルグループ株式会社取締役、株式会社レックス・ホールディングス監査役、株式会社AP 3代表取締役、Advantage Partners(H.K.) Limited Director、株式会社AP 5代表取締役、株式会社インタラック取締役、Teleguam Holdings, LLC Director、株式会社アドバンテッジパートナーズ(旧商号アドバンテッジインターナショナル)代表取締役、株式会社アドバンテッジアドバイザーズ取締役であり、今まで培ってきた経営全般の知識・経験等を当社の経営に活かしてもらうため社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏が兼職する法人との間には、特別の利害関係はありません。

取締役喜多慎一郎氏はアドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合パートナー、MEI コンラックスホールディングスジャパン株式会社取締役、ユナイテッドコミュニティーズ株式会社取締役、コミュニティワン株式会社(旧社名：ダイアコミュニティサービス株式会社)取締役、株式会社インタラック取締役、株式会社セルネット出版取締役、株式会社セルティ取締役、株式会社マクシード取締役であり、今まで培ってきた経営全般の知識・経験等を当社の経営に活かしてもらうため社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏が兼職する法人との間には、特別の利害関係はありません。

取締役山縣茂信氏はアドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合ヴァイスプレジデント、株式会社ダイアナ監査役であり、今まで培ってきた経営全般の知識・経験等を当社の経営に活かしてもらうため社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏が兼職する法人との間には、特別の利害関係はありません。

取締役熊谷聖一氏は、日本経営合理化協会の専務理事及び株式会社アスコットの社外監査役であり、また、都銀出身の経験・知識等を有していることから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏が兼職する法人との間には、特別の利害関係はありません。

監査役土井充氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験等を有していることから社外監査役に選任しております。また、同氏は、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社社外監査役、株式会社コジマ社外監査役、株式会社YAMATO社外監査役及び信永東京有限責任監査法人社員であり、当社と同氏が兼職する事務所もしくは法人との間に特別な関係はありません。なお、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、名古屋証券取引所へその旨を届け出ております。

監査役市川祐生氏は、浜四津法律事務所所属の弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから社外監査役に選任しております。また、同氏は株式会社グローベルス社外監査役であり、当社と同氏の兼職する事務所あるいは法人との間には、特別な利害関係はありません。

監査役松本悠平氏は、アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合アソシエイトであり、今まで培ってきた経営全般の知識・経験等を当社の経営に活かしてもらうため社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏が兼職する法人との間には、特別の利害関係はありません。

このように社外取締役、社外監査役は、コーポレート・ガバナンスにおいて、当社との間に記載すべき人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はない独立した立場での経営監視機能が重要と考え選任しております。

また、監査役と会計監査人及び内部監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに定期的に開催される監査役会などを通じて常勤監査役が社外監査役に対してサポートする体制を整えております（前述の②「内部監査及び監査役監査」ご参照）。

④ 取締役の定数等に関する定款の定め

イ 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨定款にて定めております。

ロ 取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任を株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨も定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ 中間配当

当社は将来の配当政策の転換に備えるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月20日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は定款において、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者も含む。）が会社法第426条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役、監査役及び会計監査人がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった時は、取締役会の決議をもって責任を同法第425条第1項に定める限度において免除することができる旨を定めております。これは、期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	301	121	—	—	179	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6	5	—	—	0	1
社外役員	14	14	—	—	—	3

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度にて引当てた額180百万円及び功労加算額0百万円の合計額であります。

2. 支給人員数のうち社外取締役であったカーティス フリーズ氏につきましては、無報酬のため総数からは除外しております。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
須田 力	取締役	提出会社	60	—	—	115	175

(注)退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が経営実績等を勘案し決定しており、また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

役員の報酬限度額は、平成14年1月15日開催の臨時株主総会において、取締役については年額300百万円、監査役については年額30百万円と決議されております。

⑧ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑨ 会計監査の状況

会計監査については、霞が関監査法人による監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 公認会計士 遠藤 今朝夫

指定社員 業務執行社員 : 公認会計士 小林 和夫

ロ 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補 一名 その他 9名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	19	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 平成23年4月15日開催の第33期定時株主総会において、新たに霞が関監査法人が当社の会計監査人に就任されたことに伴い、当社の会計監査人であった清友監査法人は退任いたしました。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月21日から平成24年1月20日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月21日から平成24年1月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）及び前事業年度（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、清友監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成23年1月21日から平成24年1月20日まで）及び当事業年度（平成23年1月21日から平成24年1月20日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、霞が関監査法人により監査を受けております。

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 清友監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 霞が関監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

① 就任予定の監査公認会計士等の名称及び所在地

名称	霞が関監査法人
事務所所在地	東京都千代田区霞が関3丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング9階
業務執行社員氏名	遠藤今朝夫、小林和夫

② 退任予定の監査公認会計士等の名称及び所在地

名称	清友監査法人
事務所所在地	東京都港区虎ノ門1丁目3番6号 彩翠ビル5階
業務執行社員氏名	後藤員久、佐藤紀彦

(2) 異動予定日

平成23年4月15日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成16年4月14日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

平成21年1月期の有価証券報告書、平成22年1月期の第1四半期、第2四半期及び第3四半期報告書並びに有価証券報告書、平成23年1月期の第1四半期及び第2四半期報告書において、除外事項を付した限定付意見が付されております。内容は以下のとおりであります。

(平成21年1月期)

記

会社の代表取締役社長（当時）須田忠雄氏らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理されたとの事実が確認された。会社は告発された内容につき、現在調査を継続中である。平成21年4月16日に調査委員会による調査報告書が提出されたが、当該事案については、その法的評価についても、調査委員会は結論を留保している。従って、前橋地方検察庁の捜査が未だ完了していないことから、過年度の連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができない。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、上記事項の連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成21年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(平成21年1月期)

記

会社の代表取締役社長（当時）須田忠雄氏らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理されたとの事実が確認された。会社は告発された内容につき、現在調査を継続中である。平成21年4月16日に調査委員会による調査報告書が提出されたが、当該事案については、その法的評価についても、調査委員会は結論を留保している。従って、前橋地方検察庁の捜査が未だ完了していないことから、過年度の連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができない。

当監査法人は、上記の財務諸表が、上記事項の財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やすらぎの平成21年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(平成22年1月期第1四半期)

記

会社の代表取締役社長（当時）須田忠雄氏らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理されたとの事実が確認された。会社は告発された内容につき、現在調査を継続中である。平成21年4月16日に調査委員会による調査報告書が提出されたが、当該事案については、その法的評価についても、調査委員会は結論を留保している。従って、前橋地方検察庁の捜査が未だ完了していないことから、過年度の連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができない。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成21年4月20日現在の財政状態並びに同日を持って終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(平成22年1月期第2四半期)

記

会社の代表取締役社長（当時）須田忠雄氏らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理されたとの事実が確認された。会社は告発された内容につき、現在調査を継続中である。平成21年4月16日に調査委員会による調査報告書が提出されたが、当該事案については、その法的評価についても、調査委員会は結論を留保している。従って、前橋地方検察庁の捜査が未だ完了していないことから、過年度の連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができない。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成21年7月20日現在の財政状態並びに同日を持って終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(平成22年1月期第3四半期)

記

会社の代表取締役社長（当時）須田忠雄氏らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理されたとの事実が確認された。会社は告発された内容につき、現在調査を継続中である。平成21年4月16日に調査委員会による調査報告書が提出されたが、当該事案については、その法的評価についても、調査委員会は結論を留保している。従って、前橋地方検察庁の捜査が未だ完了していないことから、過年度の連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができない。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成21年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(平成22年1月期)

記

会社の代表取締役社長（当時）須田忠雄氏らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理され捜査が進められていたが、平成22年3月30日付で不起訴処分となった。会社の調査委員会は、当該事案についての結論を留保していたが、この不起訴処分の結果を受けて調査を再開した。なお、当監査報告書日現在において、当監査法人は調査報告書の提出を受けていない。このため、調査報告書について今後実施される監査手続の結果が、過年度の連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができなかった。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、上記事項の連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成22年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(平成22年1月期)

記

会社の代表取締役社長（当時）須田忠雄氏らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理され捜査が進められていたが、平成22年3月30日付で不起訴処分となった。会社の調査委員会は、当該事案についての結論を留保していたが、この不起訴処分の結果を受けて調査を再開した。なお、当監査報告書日現在において、当監査法人は調査報告書の提出を受けていない。このため、調査報告書について今後実施される監査手続の結果が、過年度の連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができなかった。

当監査法人は、上記の財務諸表が、上記事項の財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やすらぎの平成22年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(平成23年1月期第1四半期)

記

会社の代表取締役社長（当時）須田忠雄氏らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理され捜査が進められていたが、平成22年3月30日付で不起訴処分となった。会社の調査委員会は、当該事案についての結論を留保していたが、この不起訴処分の結果を受けて調査を再開した。なお、当監査報告書日現在において、当監査法人は調査報告書の提出を受けていない。このため、調査報告書について今後実施される調査手続の結果が、過年度の連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成22年4月20日現在の財政状態並びに同日を持って終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(平成23年1月期第2四半期)

記

会社の代表取締役社長（当時）須田忠雄氏らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理され捜査が進められていたが、平成22年3月30日付で不起訴処分となった。会社の調査委員会は、当該事案についての結論を留保していたが、この不起訴処分の結果を受けて調査を再開した。なお、本報告書提出日現在において、当監査法人は調査報告書の提出を受けていない。このため、調査報告書について今後実施される調査手続の結果が、過年度の連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成22年7月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である清友監査法人は、平成23年4月15日開催予定の第33期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに霞が関監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) (5) の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催のセミナーに参加し、情報を取得するとともに、各種団体の主催するセミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 1月20日)	当連結会計年度 (平成24年 1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,679	※1 3,189
売掛金	30	22
有価証券	—	197
販売用不動産	※1, ※3 11,674	※1 12,368
仕掛販売用不動産	※1 3,278	※1 4,635
貯蔵品	4	1
前渡金	638	599
営業貸付金	※4 3,649	※1, ※4 3,385
繰延税金資産	248	242
その他	365	406
貸倒引当金	△464	△623
流動資産合計	22,105	24,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1, ※3 1,643	※1 1,553
減価償却累計額	※5 △294	※5 △340
建物及び構築物 (純額)	1,348	1,213
土地	※1, ※3 1,816	※1 1,713
その他	150	147
減価償却累計額	△117	△127
その他 (純額)	32	20
有形固定資産合計	3,197	2,947
無形固定資産		
その他	※3 45	56
無形固定資産合計	45	56
投資その他の資産		
投資有価証券	4	4
長期貸付金	10	8
繰延税金資産	213	76
その他	169	280
貸倒引当金	△68	△74
投資その他の資産合計	329	296
固定資産合計	3,573	3,300
資産合計	25,678	27,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 1月20日)	当連結会計年度 (平成24年 1月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	560	437
短期借入金	※1 1,395	※1 2,626
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,561	※1 6,865
未払金	658	631
未払法人税等	576	70
工事保証引当金	159	111
その他	362	265
流動負債合計	9,273	11,008
固定負債		
長期借入金	※1 824	※1 1,466
役員退職慰労引当金	530	180
その他	45	54
固定負債合計	1,400	1,701
負債合計	10,674	12,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,778	3,778
資本剰余金	3,640	3,640
利益剰余金	8,461	8,474
自己株式	△877	△877
株主資本合計	15,004	15,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
その他の包括利益累計額合計	△0	△0
純資産合計	15,004	15,016
負債純資産合計	25,678	27,726

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
売上高	33,383	27,445
売上原価	※1 25,356	※1 20,684
売上総利益	8,026	6,760
販売費及び一般管理費	※2 5,957	※2 5,549
営業利益	2,069	1,210
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	3
受取手数料	27	23
補助金収入	10	30
その他	10	20
営業外収益合計	52	77
営業外費用		
支払利息	211	272
シンジケートローン手数料	185	158
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	36	52
営業外費用合計	433	483
経常利益	1,688	804
特別利益		
過年度損益修正益	※3 14	—
固定資産売却益	※4 17	※4 21
受取保険金	40	32
工事保証引当金戻入額	44	—
その他	10	8
特別利益合計	128	61
特別損失		
固定資産売却損	※5 9	※5 8
固定資産除却損	※6 42	※6 6
減損損失	※7 44	※7 21
たな卸資産除却損	12	—
災害による損失	—	168
その他	15	61
特別損失合計	125	265
税金等調整前当期純利益	1,692	601
法人税、住民税及び事業税	826	223
過年度法人税等	—	67
過年度法人税等戻入額	—	△51
法人税等調整額	10	141
法人税等合計	837	381
少数株主損益調整前当期純利益	—	219
当期純利益	855	219

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月21日 至 平成23年 1 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月21日 至 平成24年 1 月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	0
その他の包括利益合計	—	※2 0
包括利益	—	※1 219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	219

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,778	3,778
当期末残高	3,778	3,778
資本剰余金		
前期末残高	3,640	3,640
当期末残高	3,640	3,640
利益剰余金		
前期末残高	7,606	8,461
当期変動額		
剰余金の配当	—	△207
当期純利益	855	219
当期変動額合計	855	12
当期末残高	8,461	8,474
自己株式		
前期末残高	△877	△877
当期末残高	△877	△877
株主資本合計		
前期末残高	14,148	15,004
当期変動額		
剰余金の配当	—	△207
当期純利益	855	219
当期変動額合計	855	12
当期末残高	15,004	15,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	△0	△0
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△3	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	△0	△0
純資産合計		
前期末残高	14,145	15,004
当期変動額		
剰余金の配当	—	△207
当期純利益	855	219
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3	0
当期変動額合計	858	12
当期末残高	15,004	15,016

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,692	601
減価償却費	83	95
減損損失	44	21
災害損失	—	168
たな卸資産評価損	332	—
たな卸資産除却損	12	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	74	165
工事保証引当金の増減額 (△は減少)	△119	△47
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	176	128
受取利息及び受取配当金	△2	△3
支払利息及び社債利息	211	272
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,632	△2,115
前渡金の増減額 (△は増加)	499	38
営業貸付金の増減額 (△は増加)	366	263
売上債権の増減額 (△は増加)	△0	7
仕入債務の増減額 (△は減少)	△59	△123
未払金の増減額 (△は減少)	△21	△35
受取保険金	△40	△32
固定資産売却損益 (△は益)	△8	△13
固定資産除却損	42	6
その他の資産の増減額 (△は増加)	△146	5
その他の負債の増減額 (△は減少)	△110	△117
小計	△1,606	△716
利息及び配当金の受取額	2	3
利息の支払額	△211	△270
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△504	△891
役員退職慰労金の支払額	△11	△478
災害損失の支払額	—	△48
保険金の受取額	47	48
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,281	△2,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200	—
定期預金の預入による支出	—	△300
貸付金の回収による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△25	△29
無形固定資産の取得による支出	△0	△10
有形固定資産の売却による収入	116	140
有形固定資産の除却による支出	△0	—
投資有価証券の取得による支出	△205	△200
投資有価証券の売却による収入	213	—
その他の支出	—	△9
その他の収入	38	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	337	△408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	352	—
短期借入れによる収入	—	5,366
短期借入金の返済による支出	—	△4,134
長期借入れによる収入	6,434	7,800
長期借入金の返済による支出	△5,520	△5,853
社債の償還による支出	△60	—
配当金の支払額	—	△206
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,205	2,970
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△738	209
現金及び現金同等物の期首残高	3,418	2,679
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,679	※1 2,889

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社バリュール・ローン	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社バリュール・ローン
2. 持分法の適用に関する事項	該当する事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 その他有価証券 (1)時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>(2)時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>③たな卸資産 (1) 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 (1)時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 なお、組込デリバティブを区分して測定することのできない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。</p> <p>(2)時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 (1) 販売用不動産 同左</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物 3～38年 その他 2～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、借地権については、契約期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②工事保証引当金 販売済中古住宅に係わる補修費用の支出に備えるため、売上高に対する補修見込額を計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②工事保証引当金 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	—————
6. のれんの償却に関する事項	のれんは当連結会計年度では発生しておりません。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は17百万円であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」(前連結会計年度0百万円)は、営業外収益の10/100を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、純額表示しておりました「短期借入金の純増減額」は、キャッシュ・フローの状況をより明瞭に表示するため、当連結会計年度では「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」として総額表示しております。なお、前連結会計年度の「短期借入れによる収入」は2,295百万円、「短期借入金の返済による支出」は1,942百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
<p>当社代表取締役社長(当時)須田忠雄らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理され捜査が進められておりましたが、平成22年3月31日(処分日は3月30日付)に、前橋地方検察庁より不起訴処分の連絡がありました。当社の調査委員会は、当該事案についての結論を留保しておりましたが、この不起訴処分の結果を受けて調査を再開いたしました。</p> <p>その結果、当時代表取締役であった須田忠雄が、合資会社セイリュウに11億円の融資を行い、当社から不動産を10億円で購入していたことから、実質的には同社を経由した当社代表取締役であった須田忠雄との取引であったことが判明しました。これを受けて、平成22年11月11日臨時取締役会で当該取引内容を吟味した結果、上記取引は、上記告発状が示す売上高及び営業利益の過大計上には該当しないものの「関連当事者との取引に係る情報開示に関する監査上の取扱い」(監査委員会報告第62号)で規定されている「形式的・名目的に第三者を経由した取引でその実質上の相手先が明確であるため、実質上の相手先を取引当事者とみなす場合」に該当し、平成18年1月期における有価証券報告書上「関連当事者との取引」の注記に関し記載漏れであるとの結論に至りました。</p> <p>そのため、当社は平成22年11月11日付で関東財務局に訂正報告書を提出するに至りました。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年1月20日)	当連結会計年度 (平成24年1月20日)																																																												
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">965</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,583</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,880</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,075</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,561</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">824</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,460</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に短期借入金320百万円、1年内返済予定の長期借入金5,184百万円、長期借入金700百万円に対して、販売用不動産7,198百万円、仕掛販売用不動産1,278百万円を登記留保として提供しております。</p> <p>2 貸出コミットメント契約 ①シンジケートローン契約 当社は、平成22年12月28日付で仕入資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300</td> </tr> </table> <p>なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は700百万円であります。</p>	預金	271百万円	販売用不動産	61	建物及び構築物	965	土地	1,583	計	2,880	短期借入金	1,075	1年内返済予定の長期借入金	5,561	長期借入金	824	計	7,460	貸出コミットメントの総額	1,000百万円	借入実行額	700	差引額	300	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,511</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">910</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,509</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,399</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,576</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,466</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,188</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に1年内返済予定の長期借入金6,650百万円に対して、販売用不動産6,958百万円、仕掛販売用不動産1,357百万円を登記留保として提供しております。</p> <p>2 貸出コミットメント契約 ①シンジケートローン契約 当社は、平成23年12月30日付で仕入資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行及び1社と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,950百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,950</td> </tr> </table> <p>②当座貸越契約 当社は、平成23年9月30日付で仕入資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">961</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td> </tr> </table> <p>3 _____</p> <p>※4 営業貸付金の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">住宅ローン債権</td> <td style="text-align: right;">3,317百万円</td> </tr> <tr> <td>事業用貸付債権他</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,385</td> </tr> </table> <p>※5 減価償却累計額 同左</p>	預金	467百万円	営業貸付金	2,511	建物及び構築物	910	土地	1,509	計	5,399	短期借入金	1,576	1年内返済予定の長期借入金	145	長期借入金	1,466	計	3,188	貸出コミットメントの総額	5,950百万円	借入実行額	—	差引額	5,950	当座貸越極度額の総額	1,000百万円	借入実行額	961	差引額	38	住宅ローン債権	3,317百万円	事業用貸付債権他	68	計	3,385
預金	271百万円																																																												
販売用不動産	61																																																												
建物及び構築物	965																																																												
土地	1,583																																																												
計	2,880																																																												
短期借入金	1,075																																																												
1年内返済予定の長期借入金	5,561																																																												
長期借入金	824																																																												
計	7,460																																																												
貸出コミットメントの総額	1,000百万円																																																												
借入実行額	700																																																												
差引額	300																																																												
預金	467百万円																																																												
営業貸付金	2,511																																																												
建物及び構築物	910																																																												
土地	1,509																																																												
計	5,399																																																												
短期借入金	1,576																																																												
1年内返済予定の長期借入金	145																																																												
長期借入金	1,466																																																												
計	3,188																																																												
貸出コミットメントの総額	5,950百万円																																																												
借入実行額	—																																																												
差引額	5,950																																																												
当座貸越極度額の総額	1,000百万円																																																												
借入実行額	961																																																												
差引額	38																																																												
住宅ローン債権	3,317百万円																																																												
事業用貸付債権他	68																																																												
計	3,385																																																												
<p>※3 たな卸資産の保有目的変更 販売用不動産の保有目的変更により、販売用不動産から有形固定資産の建物及び構築物に435百万円、土地に750百万円、無形固定資産のその他に29百万円それぞれ振替えております。</p> <p>※4 営業貸付金の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">住宅ローン債権</td> <td style="text-align: right;">3,581百万円</td> </tr> <tr> <td>事業用貸付債権他</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,649</td> </tr> </table> <p>※5 減価償却累計額 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>	住宅ローン債権	3,581百万円	事業用貸付債権他	68	計	3,649																																																							
住宅ローン債権	3,581百万円																																																												
事業用貸付債権他	68																																																												
計	3,649																																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)																																																																														
<p>※1 売上原価 販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下による評価減をおこなった後の金額によって計上しており、当連結会計年度の評価減の総額は、332百万円であり、売上原価に含まれております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">166百万円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">1,895</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">211</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">379</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,477</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">176</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">169</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td style="text-align: right;">176</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> </table> <p>※3 過年度損益修正益の内容 過年度団体加入費の修正 14百万円</p> <p>※4 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17</td></tr> </table> <p>※5 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td></tr> </table> <p>※6 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42</td></tr> </table>	役員報酬	166百万円	従業員給与	1,895	賃借料	211	租税公課	379	減価償却費	38	広告宣伝費	1,477	役員退職慰労引当金繰入額	176	旅費交通費	169	仲介手数料	176	貸倒引当金繰入額	112	建物及び構築物	9百万円	土地	8	計	17	建物及び構築物	3百万円	土地	6	計	9	建物及び構築物	34百万円	その他	8	計	42	<p>※1 売上原価 販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下による評価減をおこなった後の金額によって計上しており、当連結会計年度の評価減の総額は、595百万円であり、売上原価に含まれております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">1,590</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">184</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">434</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,535</td></tr> <tr><td>工事保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td style="text-align: right;">188</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">167</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">3</p> <p>※4 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21</td></tr> </table> <p>※5 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8</td></tr> </table> <p>※6 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td></tr> </table>	役員報酬	143百万円	従業員給与	1,590	賃借料	184	租税公課	434	減価償却費	32	広告宣伝費	1,535	工事保証引当金繰入額	30	役員退職慰労引当金繰入額	115	旅費交通費	116	仲介手数料	188	貸倒引当金繰入額	167	建物及び構築物	11百万円	土地	9	計	21	建物及び構築物	4百万円	土地	3	計	8	建物及び構築物	4百万円	その他	1	計	6
役員報酬	166百万円																																																																														
従業員給与	1,895																																																																														
賃借料	211																																																																														
租税公課	379																																																																														
減価償却費	38																																																																														
広告宣伝費	1,477																																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	176																																																																														
旅費交通費	169																																																																														
仲介手数料	176																																																																														
貸倒引当金繰入額	112																																																																														
建物及び構築物	9百万円																																																																														
土地	8																																																																														
計	17																																																																														
建物及び構築物	3百万円																																																																														
土地	6																																																																														
計	9																																																																														
建物及び構築物	34百万円																																																																														
その他	8																																																																														
計	42																																																																														
役員報酬	143百万円																																																																														
従業員給与	1,590																																																																														
賃借料	184																																																																														
租税公課	434																																																																														
減価償却費	32																																																																														
広告宣伝費	1,535																																																																														
工事保証引当金繰入額	30																																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	115																																																																														
旅費交通費	116																																																																														
仲介手数料	188																																																																														
貸倒引当金繰入額	167																																																																														
建物及び構築物	11百万円																																																																														
土地	9																																																																														
計	21																																																																														
建物及び構築物	4百万円																																																																														
土地	3																																																																														
計	8																																																																														
建物及び構築物	4百万円																																																																														
その他	1																																																																														
計	6																																																																														

前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)																																																												
<p>※7 減損損失</p> <p>当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>群馬県前橋市</td> </tr> <tr> <td>テナントビル</td> <td>土地及び建物</td> <td>群馬県桐生市</td> </tr> <tr> <td>戸建</td> <td>土地及び建物</td> <td>京都府舞鶴市</td> </tr> <tr> <td>戸建</td> <td>土地及び建物</td> <td>富山県氷見市</td> </tr> <tr> <td>戸建</td> <td>土地及び建物</td> <td>三重県一志郡</td> </tr> <tr> <td>戸建</td> <td>土地及び建物</td> <td>群馬県みどり市</td> </tr> <tr> <td>マンション</td> <td>土地及び建物</td> <td>群馬県桐生市</td> </tr> <tr> <td>マンション</td> <td>土地及び建物</td> <td>新潟県新発田市</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>土地</td> <td>新潟県柏崎市</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>土地</td> <td>栃木県宇都宮市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として本店及び各店舗を基本単位にグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸等資産については、個別の物件を最小単位としてグルーピングを行い、減損損失の検討を行いました。</p> <p>その結果、事業用資産については、当連結会計年度において営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、遊休資産及び賃貸等資産については、賃料水準の低迷や継続的な地価の下落等により、時価又は将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（44百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16百万円、土地27百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額の算定方法は、固定資産税評価額等に一定の調整を行い評価しております。また、使用価値においては、将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	場所	店舗	土地及び建物	群馬県前橋市	テナントビル	土地及び建物	群馬県桐生市	戸建	土地及び建物	京都府舞鶴市	戸建	土地及び建物	富山県氷見市	戸建	土地及び建物	三重県一志郡	戸建	土地及び建物	群馬県みどり市	マンション	土地及び建物	群馬県桐生市	マンション	土地及び建物	新潟県新発田市	土地	土地	新潟県柏崎市	土地	土地	栃木県宇都宮市	<p>※7 減損損失</p> <p>当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物、その他</td> <td>福島県南相馬市</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物、その他</td> <td>栃木県足利市</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物</td> <td>山形県酒田市</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物</td> <td>大分県大分市</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物</td> <td>福岡県北九州市</td> </tr> <tr> <td>テナントビル</td> <td>土地</td> <td>群馬県桐生市</td> </tr> <tr> <td>戸建</td> <td>建物及び構築物、土地、その他</td> <td>茨城県常総市</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>土地</td> <td>栃木県佐野市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として本店及び各店舗を基本単位にグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸等資産については、個別の物件を最小単位としてグルーピングを行い、減損損失の検討を行いました。</p> <p>その結果、事業用資産については、当連結会計年度において営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、遊休資産及び賃貸等資産については、賃料水準の低迷や継続的な地価の下落等により、時価又は将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物8百万円、土地11百万円、その他1百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額の算定方法は、固定資産税評価額等に一定の調整を行い評価しております。また、使用価値においては、将来キャッシュ・フローを5.15%で割引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	場所	店舗	建物及び構築物、その他	福島県南相馬市	店舗	建物及び構築物、その他	栃木県足利市	店舗	建物及び構築物	山形県酒田市	店舗	建物及び構築物	大分県大分市	店舗	建物及び構築物	福岡県北九州市	テナントビル	土地	群馬県桐生市	戸建	建物及び構築物、土地、その他	茨城県常総市	土地	土地	栃木県佐野市
主な用途	種類	場所																																																											
店舗	土地及び建物	群馬県前橋市																																																											
テナントビル	土地及び建物	群馬県桐生市																																																											
戸建	土地及び建物	京都府舞鶴市																																																											
戸建	土地及び建物	富山県氷見市																																																											
戸建	土地及び建物	三重県一志郡																																																											
戸建	土地及び建物	群馬県みどり市																																																											
マンション	土地及び建物	群馬県桐生市																																																											
マンション	土地及び建物	新潟県新発田市																																																											
土地	土地	新潟県柏崎市																																																											
土地	土地	栃木県宇都宮市																																																											
主な用途	種類	場所																																																											
店舗	建物及び構築物、その他	福島県南相馬市																																																											
店舗	建物及び構築物、その他	栃木県足利市																																																											
店舗	建物及び構築物	山形県酒田市																																																											
店舗	建物及び構築物	大分県大分市																																																											
店舗	建物及び構築物	福岡県北九州市																																																											
テナントビル	土地	群馬県桐生市																																																											
戸建	建物及び構築物、土地、その他	茨城県常総市																																																											
土地	土地	栃木県佐野市																																																											

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 858百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 3百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,025,000	—	—	21,025,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	293,227	—	—	293,227

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207	10	平成23年1月20日	平成23年4月18日

当連結会計年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,025,000	—	—	21,025,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	293,227	—	—	293,227

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月15日 定時株主総会	普通株式	207	10	平成23年1月20日	平成23年4月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,679百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">2,679</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,679百万円	現金及び現金同等物	2,679	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年1月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3,189百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△300</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">2,889</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、15百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	3,189百万円	預入期間3か月超の定期預金	△300	現金及び現金同等物	2,889
現金及び預金勘定	2,679百万円										
現金及び現金同等物	2,679										
現金及び預金勘定	3,189百万円										
預入期間3か月超の定期預金	△300										
現金及び現金同等物	2,889										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
リース取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に中古住宅再生事業を行うための資金繰計画に照らして、仕入に必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、営業貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、純投資目的の投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に仕入に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。借入金の一部につきデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行うことがあります。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会の承認に基づき、財務本部において実行及び管理されております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引残高はありません。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,679	2,679	—
(2) 売掛金	30	30	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4	4	—
(4) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	3,649 △265		
	3,383	3,190	193
(5) 長期貸付金(1年内返済予定 の長期貸付金を含む) 貸倒引当金(※2)	10 △3		
	6	6	—
資産計	6,105	5,911	193
(1) 買掛金	560	560	—
(2) 短期借入金	1,395	1,395	—
(3) 未払金	658	658	—
(4) 未払法人税等	576	576	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	6,385	6,385	0
負債計	9,576	9,575	0

(※1) 営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 営業貸付金及び(5)長期貸付金

当社グループでは、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)

(1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,679	—	—	—
売掛金	30	—	—	—
営業貸付金	102	395	528	2,623
長期貸付金（1年内返済予定の長期貸付金を含む）	0	2	2	5
合計	2,812	397	530	2,629

(2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,395	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,561	787	17	13	6	—
合計	6,956	787	17	13	6	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に住宅再生販売事業を行うための資金繰計画に照らして、仕入に必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、営業貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、債券及び純投資目的の投資信託であり、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に仕入に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。借入金の一部につきデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行うことがあります。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会の承認に基づき、管理本部において実行及び管理されております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引残高はありません。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,189	3,189	—
(2) 売掛金	22	22	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	202	202	—
(4) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	3,385 △380		
	3,005	2,895	109
(5) 長期貸付金(1年内返済予定 の長期貸付金を含む) 貸倒引当金(※2)	9 △3		
	5	6	△1
資産計	6,425	6,317	107
(1) 買掛金	437	437	—
(2) 短期借入金	2,626	2,626	—
(3) 未払金	631	631	—
(4) 未払法人税等	70	70	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	8,332	8,351	△19
負債計	12,097	12,116	△19

(※1) 営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金並びに(2)売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 営業貸付金及び(5)長期貸付金

当社グループでは、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)

(1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,189	—	—	—
売掛金	22	—	—	—
有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	197	—	—	—
営業貸付金	97	372	497	2,417
長期貸付金（1年内返済予定の長期貸付金を含む）	0	1	1	5
合計	3,507	374	499	2,423

(2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,626	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,865	147	147	144	1,026	—
合計	9,492	147	147	144	1,026	—

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成23年1月20日)

1. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	4	5	△0
合計		4	5	△0

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	0	6
債券	200	—	—
合計	213	0	6

当連結会計年度 (平成24年1月20日)

1. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券	197	200	△2
	(2) その他	4	5	△0
合計		202	205	△2

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成23年1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成24年1月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

当社グループは退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

当社グループは退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年 1月20日)	当連結会計年度 (平成24年 1月20日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>未払不動産取得税等</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">152</td></tr> <tr><td>工事保証引当金</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>有形固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">214</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">757</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△295</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">461</td></tr> </table>	未払事業税	46百万円	未払不動産取得税等	33	貸倒引当金	152	工事保証引当金	64	棚卸資産評価損	83	有形固定資産評価損	6	役員退職慰労引当金	214	税務上の繰越欠損金	20	減損損失	43	その他	91	繰延税金資産小計	757	評価性引当額	△295	繰延税金資産合計	461	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払不動産取得税等</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">219</td></tr> <tr><td>工事保証引当金</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">172</td></tr> <tr><td>有形固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">583</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△263</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">319</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">242百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> </table>	未払不動産取得税等	23百万円	貸倒引当金	219	工事保証引当金	45	棚卸資産評価損	172	有形固定資産評価損	4	役員退職慰労引当金	71	減損損失	38	その他	7	繰延税金資産小計	583	評価性引当額	△263	繰延税金資産合計	319	流動資産－繰延税金資産	242百万円	固定資産－繰延税金資産	76
未払事業税	46百万円																																																				
未払不動産取得税等	33																																																				
貸倒引当金	152																																																				
工事保証引当金	64																																																				
棚卸資産評価損	83																																																				
有形固定資産評価損	6																																																				
役員退職慰労引当金	214																																																				
税務上の繰越欠損金	20																																																				
減損損失	43																																																				
その他	91																																																				
繰延税金資産小計	757																																																				
評価性引当額	△295																																																				
繰延税金資産合計	461																																																				
未払不動産取得税等	23百万円																																																				
貸倒引当金	219																																																				
工事保証引当金	45																																																				
棚卸資産評価損	172																																																				
有形固定資産評価損	4																																																				
役員退職慰労引当金	71																																																				
減損損失	38																																																				
その他	7																																																				
繰延税金資産小計	583																																																				
評価性引当額	△263																																																				
繰延税金資産合計	319																																																				
流動資産－繰延税金資産	242百万円																																																				
固定資産－繰延税金資産	76																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">7.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">5.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△3.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		留保金課税額	7.0	住民税均等割額	5.6	評価性引当額の増減	△3.8	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">15.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">9.8</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>法人税等追徴税額</td><td style="text-align: right;">3.0</td></tr> <tr><td>過年度法人税等戻入額</td><td style="text-align: right;">△8.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">63.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		留保金課税額	1.8	住民税均等割額	15.9	評価性引当額の増減	9.8	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	法人税等追徴税額	3.0	過年度法人税等戻入額	△8.6	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.5																		
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
留保金課税額	7.0																																																				
住民税均等割額	5.6																																																				
評価性引当額の増減	△3.8																																																				
その他	0.3																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5																																																				
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
留保金課税額	1.8																																																				
住民税均等割額	15.9																																																				
評価性引当額の増減	9.8																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3																																																				
法人税等追徴税額	3.0																																																				
過年度法人税等戻入額	△8.6																																																				
その他	0.9																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.5																																																				

前連結会計年度 (平成23年1月20日)	当連結会計年度 (平成24年1月20日)
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成25年1月20日まで 40.4% 平成25年1月21日から平成28年1月20日 37.8% 平成28年1月21日以降 35.4%</p> <p>この税率の変更により固定資産の繰延税金資産の純額が1百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が1百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年1月20日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸住宅の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、退去時における原状回復に係る債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負債に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9～15年と見積り、割引率は1.1～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	17百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△1百万円
期末残高	15百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

当社及び連結子会社では、群馬県桐生市に遊休土地を有しており、かつ全国において、賃貸住宅及び賃貸オフィス等(土地及び借地権を含む。)を有しております。当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、190百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、その他損益は、△17百万円(売却益17百万円は特別利益に、売却損9百万円及び減損損失25百万円は特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,694	1,035	2,729	2,626

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、販売用不動産から賃貸等不動産への振替え	1,215百万円
減少は、賃貸住宅及び賃貸オフィス等の売却	107百万円
減価償却費	46百万円
減損損失	25百万円

3. 時価の算定方法

賃貸不動産については、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に準じた鑑定評価による金額を、遊休土地については、適切な市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を基礎として算定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日）

当社及び連結子会社では、全国において、賃貸住宅及び賃貸オフィス等（土地及び借地権を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、84百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は、△61百万円（売却益21百万円は特別利益に、売却損8百万円、減損損失12百万円及び災害による損失62百万円は特別損失に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,729	△272	2,457	2,319

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸住宅及び賃貸オフィスの設備取得	13百万円
資産除去債務	14百万円
減少は、賃貸住宅及び賃貸オフィス等の売却	126百万円
減価償却費	62百万円
減損損失	12百万円
災害による損失	54百万円
自社使用への用途変更	44百万円

3. 時価の算定方法

賃貸不動産については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切な市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じない場合には、当該評価額や指標等を用いて調整を行った金額によっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

当社及び連結子会社は、中古住宅再生事業、収益物件運営事業並びにその他事業を行っております。

	中古住宅再生 事業(百万円)	収益物件運営 事業(百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,265	1,088	1,029	33,383	—	33,383
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	31,265	1,088	1,029	33,383	—	33,383
営業費用	28,566	1,150	830	30,547	766	31,313
営業利益又は 営業損失(△)	2,699	△62	198	2,835	(766)	2,069
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	17,212	185	7,207	24,605	1,073	25,678
減価償却費	24	—	46	71	12	83
減損損失	18	—	25	44	—	44
資本的支出	18	—	—	18	7	25

(注) 1. 事業区分の方法

事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

事業区分	主要な内容
中古住宅再生事業	中古戸建住宅の再生、販売
収益物件運営事業	テナントビル、マンション、アパート等の販売
その他事業	新築戸建住宅の販売、テナントビル等の賃貸、住宅ローンの貸付・回収他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は766百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,073百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、住宅再生販売事業を主たる業務としており、その他に、賃貸事業及び住宅ローン貸出事業を展開しております。従って、当社グループは「住宅再生販売事業」、「賃貸事業」及び「住宅ローン貸出事業」の3つを報告セグメントとしております。

「住宅再生販売事業」は、主に競売市場及び任売市場から仕入れた中古住宅の再生販売事業を行っております。「賃貸事業」は、アパート等の賃貸業務を行っております。「住宅ローン貸出事業」は、中古住宅を販売するに当たりお客様へローン融資を行う貸金業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	住宅再生 販売事業	賃貸事業	住宅ローン 貸出事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	26,916	298	229	27,445	27,445	—	27,445
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	26,916	298	229	27,445	27,445	—	27,445
セグメント利益又は 損失(△)	1,317	84	△89	1,312	1,312	△507	804
セグメント資産	18,083	2,458	2,992	23,534	23,534	4,192	27,726
その他の項目							
減価償却費	17	64	0	81	81	13	95
受取利息	—	—	0	0	0	3	3
支払利息	224	0	—	224	224	47	272
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1	15	0	18	18	30	48

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△507百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,192百万円は、セグメント間の債権債務の相殺消去△1,605百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,797百万円であります。全社資産は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券、繰延税金資産及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額13百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 受取利息の調整額3百万円は、セグメント間取引の相殺消去△52百万円及び各報告セグメントに配分していない受取利息であります。
- (5) 支払利息の調整額47百万円は、各報告セグメントに配分していない支払利息であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	住宅再生 販売事業	賃貸事業	住宅ローン 貸出事業	計		
減損損失	8	12	—	21	—	21

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	須田 忠雄	—	—	当社顧問	(被所有) 直接33.3%	顧問	顧問料等	20	未払金	2

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問料は、当社顧問(創業者)としての業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	須田 忠雄	—	—	当社顧問	(被所有) 直接33.3%	顧問	顧問料等	30	未払金	2

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問料は、当社顧問(創業者)としての業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)	
1株当たり純資産額	723.73円	1株当たり純資産額	724.33円
1株当たり当期純利益金額	41.26円	1株当たり当期純利益金額	10.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	855	219
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	855	219
期中平均株式数 (株)	20,731,773	20,731,773

2. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成23年1月20日)	当連結会計年度 (平成24年1月20日)
純資産の部の合計額 (百万円)	15,004	15,016
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	15,004	15,016
期末の普通株式の発行済株式数 (株)	21,025,000	21,025,000
期末の普通株式の自己株式数 (株)	293,227	293,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	20,731,773	20,731,773

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)</p>
<p>(シンジケートローン契約の締結)</p> <p>当社は、平成23年3月29日付で、株式会社三井住友銀行をエージェントとする取引金融機関3行及び1社と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>(1)資金用途 競売不動産落札資金及び当該不動産のリフォーム資金</p> <p>(2)コミットメント枠 5,650百万円</p> <p>(3)コミットメント期間 平成23年3月31日から平成24年9月20日</p> <p>(4)基準金利 短期プライムレート</p> <p>(5)返済条件 平成24年4月20日から1ヶ月毎元金均等返済</p> <p>(6)担保提供資産 有 預金及び所有不動産を担保資産として提供</p> <p>(連結子会社の借入契約及び連帯保証の締結)</p> <p>連結子会社である株式会社バリュー・ローンは、平成23年3月30日付で、NECキャピタルソリューション株式会社と住宅ローン債権(信託受益権)を担保とした借入契約を締結し、当社は連帯保証しております。</p> <p>(1)資金用途 借入金返済及び融資資金</p> <p>(2)借入金額 1,850百万円</p> <p>(3)契約期間 平成23年3月31日から平成28年4月7日</p> <p>(4)基準金利 短期プライムレート</p> <p>(5)返済条件 平成23年5月9日から1ヶ月毎元金返済</p> <p>(6)債権信託受託者 トランスバリュー信託株式会社</p> <p>(7)担保提供資産 有 債権信託契約に基づく優先受益権を担保資産として提供</p>	<p>—</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)</p>
<p>(東北地方太平洋沖地震による災害の発生)</p> <p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、群馬県桐生市に所在するMS I マネジメントセンター建物の一部が損壊する被害を受けました。また、店舗に被害はないものの、原子力発電所の事故により1店舗が避難指示地域に該当しております。</p> <p>被害を受けた資産の主なものは、建物(帳簿価額53百万円)であり、復旧工事に係る費用等は11百万円であります。</p> <p>なお、当該地震により被害を受けたと思われるたな卸資産は15件(帳簿価額66百万円)ありますが、被災地域では、いまだ十分な調査を行える状況ではなく、現時点で翌連結会計年度に支出すると認められる撤去費用等又は現状回復費用等を合理的に見積もることは困難であります。また、営業貸付金債務者の安否確認については現在調査中であり、翌連結会計年度に計上すると認められる貸倒引当金等を合理的に見積もることは困難であります。</p> <p>したがって、現段階で地震による被害が翌連結会計年度に及ぼす影響を見積もることは困難であります。</p>	<p>(日本住宅再生株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果について)</p> <p>日本住宅再生株式会社は、平成24年1月27日から同年3月12日まで、当社普通株式に対する公開買付けを実施し、下記のとおりとなりました。</p> <p>①公開買付けの成否</p> <p>応募株券等の総数20,462,501株が買付予定数の下限13,821,100株以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いました。</p> <p>②親会社、親会社以外の支配株主、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動</p> <p>本公開買付けの決済開始日である平成24年3月19日付で、日本住宅再生株式会社の所有する議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する割合が50%超となり、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。</p> <p>また、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主であった須田忠雄、主要株主及び親会社以外の支配株主であった須田力、主要株主であった有限会社ティーアール商事は、いずれもその所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の親会社以外の支配株主、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなりました。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)</p>
	<p>(多額な資金の借入れ)</p> <p>当社は平成24年3月16日開催の取締役会決議に基づき、経営環境へ迅速に対応し低コストかつ長期的な資金調達を目的として、親会社である日本住宅再生株式会社を貸付人とするブリッジローン方式による借入極度総額12,100百万円の金銭消費貸借契約を同日付で締結しました。</p> <p>これを受けて当社グループの平成24年3月21日付既存借入金のリファイナンスを主に行うため10,100百万円の借入を実行し、総額9,782百万円を同日に繰上弁済しました。</p> <p>(1)資金用途 当社グループの既存借入金のリファイナンス資金及び仕入資金</p> <p>(2)借入極度総額 12,100百万円 (内訳) タームローン 10,100百万円 コミットメントライン 2,000百万円</p> <p>(3)利率 みずほ銀行短期プライムレート+1.650%</p> <p>(4)返済期限 平成24年9月18日もしくはスクイーズアウト終了日から1ヵ月後応当日のいずれか早い日</p> <p>(5)担保 無</p> <p>(6)その他 本借入に伴い平成23年12月30日締結のシンジケートローン契約(注記事項(連結貸借対照表関係)2①シンジケートローン契約をご参照ください。)は解除をしております。これによる翌連結会計年度に及ぼす影響は軽微であります。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,395	2,626	1.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,561	6,865	2.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	824	1,466	2.7	平成25年1月21日～ 平成28年4月7日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	7,780	10,958	2.6	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
147	147	144	1,026

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	第2四半期 (自平成23年4月21日 至平成23年7月20日)	第3四半期 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)	第4四半期 (自平成23年10月21日 至平成24年1月20日)
売上高 (百万円)	7,554	6,953	6,064	6,871
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△) (百万円)	6	459	△30	165
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	△30	217	△26	60
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△1.49	10.47	△1.28	2.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 1月20日)	当事業年度 (平成24年 1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,661	※1 3,092
売掛金	29	21
有価証券	—	197
販売用不動産	※1, ※3 11,674	※1 12,368
仕掛販売用不動産	※1 3,278	※1 4,635
貯蔵品	4	1
前渡金	635	595
前払費用	123	155
繰延税金資産	225	242
関係会社貸付金	36	36
未収法人税等	—	156
その他	220	59
貸倒引当金	△25	△30
流動資産合計	18,864	21,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※3 1,438	※1 1,354
減価償却累計額	※4 △271	※4 △309
建物（純額）	1,167	1,044
構築物	14	8
減価償却累計額	△6	※4 △4
構築物（純額）	8	4
車両運搬具	6	7
減価償却累計額	△5	△6
車両運搬具（純額）	0	0
器具備品	141	137
減価償却累計額	△110	△118
器具備品（純額）	31	18
土地	※1, ※3 1,766	※1 1,663
有形固定資産合計	2,973	2,731
無形固定資産		
借地権	※3 28	25
ソフトウェア	9	25
電話加入権	6	6
その他	0	0
無形固定資産合計	45	56
投資その他の資産		
投資有価証券	4	4
関係会社株式	26	0
長期貸付金	10	8
関係会社長期貸付金	3,437	1,661
長期前払費用	9	70
繰延税金資産	208	76
敷金及び保証金	80	76
その他	78	70
貸倒引当金	△68	△166
投資その他の資産合計	3,787	1,802
固定資産合計	6,806	4,591
資産合計	25,671	26,124

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	560	437
短期借入金	※1 1,395	※1 2,626
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,561	※1 6,726
未払金	657	630
未払法人税等	572	67
未払費用	306	195
前受金	42	52
工事保証引当金	159	111
その他	11	13
流動負債合計	9,266	10,861
固定負債		
長期借入金	※1 824	※1 11
役員退職慰労引当金	530	180
資産除去債務	—	15
その他	45	38
固定負債合計	1,400	245
負債合計	10,667	11,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,778	3,778
資本剰余金		
資本準備金	3,640	3,640
資本剰余金合計	3,640	3,640
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
別途積立金	152	152
繰越利益剰余金	8,286	8,299
利益剰余金合計	8,461	8,474
自己株式	△877	△877
株主資本合計	15,004	15,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等合計	△0	△0
純資産合計	15,003	15,016
負債純資産合計	25,671	26,124

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月21日 至 平成23年 1 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月21日 至 平成24年 1 月20日)
売上高	33,103	27,181
売上原価	※1 25,322	※1 20,644
売上総利益	7,781	6,537
販売費及び一般管理費		
役員報酬	165	142
従業員給料	1,888	1,583
法定福利費	298	236
減価償却費	38	32
租税公課	376	427
役員退職慰労引当金繰入額	176	115
工事保証引当金繰入額	—	30
貸倒引当金繰入額	7	—
賃借料	208	181
広告宣伝費	1,477	1,535
旅費交通費	167	115
仲介手数料	176	188
その他	838	754
販売費及び一般管理費合計	5,818	5,344
営業利益	1,962	1,192
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 99	※2 56
受取手数料	27	23
補助金収入	—	30
その他	20	18
営業外収益合計	148	127
営業外費用		
支払利息	211	235
社債利息	0	—
シンジケートローン手数料	185	158
その他	36	36
営業外費用合計	433	430
経常利益	1,678	890
特別利益		
過年度損益修正益	※3 14	—
固定資産売却益	※4 17	※4 21
受取保険金	40	32
工事保証引当金戻入額	44	—
その他	10	8
特別利益合計	127	61

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当事業年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
特別損失		
固定資産売却損	※5 9	※5 8
固定資産除却損	※6 42	※6 6
減損損失	※7 44	※7 21
関係会社株式評価損	214	26
貸倒引当金繰入額	—	※8 108
災害による損失	—	167
その他	28	45
特別損失合計	339	381
税引前当期純利益	1,466	569
法人税、住民税及び事業税	823	219
過年度法人税等	—	67
過年度法人税等戻入額	—	△51
法人税等調整額	△52	114
法人税等合計	770	350
当期純利益	695	219

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)		当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
当期販売用不動産仕入高	※3	21,751	73.4	16,944	74.8
リフォーム工事外注費		5,635	19.0	4,450	19.6
その他経費		2,238	7.6	1,256	5.5
当期販売用不動産費用		29,625	100.0	22,651	100.0
期首仕掛販売用不動産棚卸高		3,493		3,278	
小計		33,119		25,930	
期末仕掛販売用不動産棚卸高		3,278		4,635	
差引		29,840		21,294	
期首販売用不動産棚卸高		8,385		11,674	
小計		38,226		32,969	
期末販売用不動産棚卸高	※2	11,674		12,368	
他勘定振替高		1,229		95	
不動産家賃収入等原価		—		138	
差引当期売上原価		25,322		20,644	

(注) 1. 実際原価による個別原価計算によっております。

※2. 前事業年度における他勘定振替高は、販売用不動産から有形固定資産の建物及び構築物、土地及び無形固定資産のその他へ振替1,215百万円、火災による販売用不動産の除却等13百万円によるものであります。

当事業年度における他勘定振替高は、東日本大震災による販売用不動産等の改修費用及び損壊93百万円、販売用不動産0百万円の寄付並びに火災による販売用不動産の除却1百万円によるものであります。

※3. 前事業年度における「その他経費」に、不動産家賃収入等原価146百万円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,778	3,778
当期末残高	3,778	3,778
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,640	3,640
当期末残高	3,640	3,640
資本剰余金合計		
前期末残高	3,640	3,640
当期末残高	3,640	3,640
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	22	22
当期末残高	22	22
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	152	152
当期末残高	152	152
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,590	8,286
当期変動額		
剰余金の配当	—	△207
当期純利益	695	219
当期変動額合計	695	12
当期末残高	8,286	8,299
利益剰余金合計		
前期末残高	7,765	8,461
当期変動額		
剰余金の配当	—	△207
当期純利益	695	219
当期変動額合計	695	12
当期末残高	8,461	8,474
自己株式		
前期末残高	△877	△877
当期末残高	△877	△877
株主資本合計		
前期末残高	14,308	15,004
当期変動額		
剰余金の配当	—	△207
当期純利益	695	219
当期変動額合計	695	12
当期末残高	15,004	15,016

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	△0	△0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	△0	△0
純資産合計		
前期末残高	14,304	15,003
当期変動額		
剰余金の配当	—	△207
当期純利益	695	219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	0
当期変動額合計	699	12
当期末残高	15,003	15,016

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法によって おります。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、移動平均 法により算定）によっております。</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関係会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、移動平均 法により算定）によっております。 なお、組込デリバティブを区分し て測定することのできない複合金融 商品は、全体を時価評価し、評価差 額を当事業年度の損益に計上して おります。</p> <p>②時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表 価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法）を採用して おります。</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表 価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法）を採用して おります。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸 借対照表価額については収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法）を採 用しております。</p>	<p>(1) 販売用不動産 同左</p> <p>(2) 仕掛販売用不動産 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物（建物付属設備を除 く）については、定額法によって おります。 なお、主な耐用年数は次の通りで あります。</p> <p>建物 3～38年 構築物 10～20年 車両運搬具 2～6年 器具備品 2～20年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に 取得したものについては、償却可能 限度額まで償却が終了した翌年から5 年間で均等償却する方法によって おります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく、定額法によっております。</p> <p>なお、借地権については、契約期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 工事保証引当金 販売済中古住宅に係わる補修費用の支出に備えるため、売上高に対する補修見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 工事保証引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は17百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「法定福利費」(前事業年度242百万円)は、販売費及び一般管理費の5/100を超えたため、当事業年度においては独立掲記しております。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」(前事業年度10百万円)は、営業外収益の10/100を超えたため、当事業年度においては、独立掲記しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)</p>
<p>当社代表取締役社長（当時）須田忠雄らが平成18年1月期において、売上高及び営業利益を過大計上したとの告発状が、平成21年4月6日付で前橋地方検察庁に受理され捜査が進められておりましたが、平成22年3月31日（処分日は3月30日付）に、前橋地方検察庁より不起訴処分の連絡がありました。当社の調査委員会は、当該事案についての結論を留保しておりましたが、この不起訴処分の結果を受けて調査を再開いたしました。</p> <p>その結果、当時代代表取締役であった須田忠雄が、合資会社セイリュウに11億円の融資を行い、当社から不動産を10億円で購入していたことから、実質的には同社を経由した当社代表取締役であった須田忠雄との取引であったことが判明しました。これを受けて、平成22年11月11日臨時取締役会で当該取引内容を吟味した結果、上記取引は、上記告発状が示す売上高及び営業利益の過大計上には該当しないものの「関連当事者との取引に係る情報開示に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告第62号）で規定されている「形式的・名目的に第三者を経由した取引でその実質上の相手先が明確であるため、実質上の相手先を取引当事者とみなす場合」に該当し、平成18年1月期における有価証券報告書上「関連当事者との取引」の注記に関し記載漏れであるとの結論に至りました。</p> <p>そのため、当社は平成22年11月11日付で関東財務局に有価証券報告書の訂正報告書を提出するに至りました。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)																																																				
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">965</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,583</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,880</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,075百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,561</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">824</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,460</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に短期借入金320百万円、1年内返済予定の長期借入金5,184百万円、長期借入金700百万円に対して、販売用不動産7,198百万円、仕掛販売用不動産1,278百万円を登記留保として提供しております。</p> <p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>①シンジケートローン契約</p> <p>当社は、平成22年12月28日付で仕入資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300</td> </tr> </table> <p>なお、当該契約に基づく当事業年度末の借入残高は700百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※3 たな卸資産の保有目的変更 販売用不動産の保有目的変更により、販売用不動産から有形固定資産の建物に435百万円、土地に750百万円、無形固定資産の借地権に29百万円それぞれ振替えております。</p> <p>※4 減価償却累計額 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>5</p>	預金	271百万円	販売用不動産	61	建物	965	土地	1,583	計	2,880	短期借入金	1,075百万円	1年内返済予定の長期借入金	5,561	長期借入金	824	計	7,460	貸出コミットメントの総額	1,000百万円	借入実行額	700	差引額	300	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">910</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,509</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,887</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,576百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,593</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に1年内返済予定の長期借入金6,650百万円に対して、販売用不動産6,958百万円、仕掛販売用不動産1,357百万円を登記留保として提供しております。</p> <p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>①シンジケートローン契約</p> <p>当社は、平成23年12月30日付で仕入資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行及び1社と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,950百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,950</td> </tr> </table> <p>②当座貸越契約</p> <p>当社は、平成23年9月30日付で仕入資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">961</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td> </tr> </table> <p>3</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※4 減価償却累計額 同左</p> <p>5 債務保証 連結子会社株式会社バリュー・ローンの借入金に対して1,594百万円の債務保証を行っております。</p>	預金	467百万円	建物	910	土地	1,509	計	2,887	短期借入金	1,576百万円	1年内返済予定の長期借入金	6	長期借入金	11	計	1,593	貸出コミットメントの総額	5,950百万円	借入実行額	—	差引額	5,950	当座貸越極度額の総額	1,000百万円	借入実行額	961	差引額	38
預金	271百万円																																																				
販売用不動産	61																																																				
建物	965																																																				
土地	1,583																																																				
計	2,880																																																				
短期借入金	1,075百万円																																																				
1年内返済予定の長期借入金	5,561																																																				
長期借入金	824																																																				
計	7,460																																																				
貸出コミットメントの総額	1,000百万円																																																				
借入実行額	700																																																				
差引額	300																																																				
預金	467百万円																																																				
建物	910																																																				
土地	1,509																																																				
計	2,887																																																				
短期借入金	1,576百万円																																																				
1年内返済予定の長期借入金	6																																																				
長期借入金	11																																																				
計	1,593																																																				
貸出コミットメントの総額	5,950百万円																																																				
借入実行額	—																																																				
差引額	5,950																																																				
当座貸越極度額の総額	1,000百万円																																																				
借入実行額	961																																																				
差引額	38																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
<p>※1 売上原価 販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下による評価減をおこなった後の金額によって計上しており、当事業年度の評価減の総額は、332百万円であり、売上原価に含まれております。</p> <p>※2 関係会社に対する事項 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息及び受取配当金 96百万円</p> <p>※3 過年度損益修正益の内容 過年度団体加入費の修正 14百万円</p> <p>※4 固定資産売却益の内容 建物 9百万円 土地 8 <hr/>計 17</p> <p>※5 固定資産売却損の内容 建物 3百万円 土地 6 <hr/>計 9</p> <p>※6 固定資産除却損の内容 建物 29百万円 構築物 5 その他 8 <hr/>計 42</p>	<p>※1 売上原価 販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下による評価減をおこなった後の金額によって計上しており、当事業年度の評価減の総額は、595百万円であり、売上原価に含まれております。</p> <p>※2 関係会社に対する事項 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息及び受取配当金 52百万円</p> <p>3 _____</p> <p>※4 固定資産売却益の内容 建物 11百万円 土地 9 <hr/>計 21</p> <p>※5 固定資産売却損の内容 建物 4百万円 土地 3 <hr/>計 8</p> <p>※6 固定資産除却損の内容 建物 2百万円 構築物 1 その他 1 <hr/>計 6</p>

前事業年度
(自 平成22年1月21日
至 平成23年1月20日)

※7 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

主な用途	種類	場所
店舗	土地及び建物	群馬県前橋市
テナントビル	土地及び建物	群馬県桐生市
戸建	土地及び建物	京都府舞鶴市
戸建	土地及び建物	富山県氷見市
戸建	土地及び建物	三重県一志郡
戸建	土地及び建物	群馬県みどり市
マンション	土地及び建物	群馬県桐生市
マンション	土地及び建物	新潟県新発田市
土地	土地	新潟県柏崎市
土地	土地	栃木県宇都宮市

当社は事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として本店及び各店舗を基本単位にグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸等資産については、個別の物件を最小単位としてグルーピングを行い、減損損失の検討を行いました。

その結果、事業用資産については、当事業年度において営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、遊休資産及び賃貸等資産については、賃料水準の低迷や継続的な地価の下落等により、時価又は将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（44百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物16百万円、土地27百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額の算定方法は、固定資産税評価額等に一定の調整を行い評価しております。また、使用価値においては、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。

8

当事業年度
(自 平成23年1月21日
至 平成24年1月20日)

※7 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

主な用途	種類	場所
店舗	建物、構築物、その他	福島県南相馬市
店舗	建物、構築物、その他	栃木県足利市
店舗	建物	山形県酒田市
店舗	建物、構築物	大分県大分市
店舗	建物	福岡県北九州市
テナントビル	土地	群馬県桐生市
戸建	建物、土地、その他	茨城県常総市
土地	土地	栃木県佐野市

当社は事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として本店及び各店舗を基本単位にグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸等資産については、個別の物件を最小単位としてグルーピングを行い、減損損失の検討を行いました。

その結果、事業用資産については、当事業年度において営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、遊休資産及び賃貸等資産については、賃料水準の低迷や継続的な地価の下落等により、時価又は将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物5百万円、構築物2百万円、土地11百万円、その他1百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額の算定方法は、固定資産税評価額等に一定の調整を行い評価しております。また、使用価値においては、将来キャッシュ・フローを5.15%で割り引いて算定しております。

※8 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額のうち、92百万円は連結子会社に係るものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	293,227	—	—	293,227

当事業年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	293,227	—	—	293,227

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当事業年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
当社はリース取引を全く利用しておりませんので、該 当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年1月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	26
(2) 関連会社株式	—
計	26

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年1月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	0
(2) 関連会社株式	—
計	0

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。なお、子会社株式については全額減損処理しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>未払不動産取得税等</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>工事保証引当金</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>有形固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">214</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">611</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△177</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">434</td></tr> </table>	未払事業税	46百万円	未払不動産取得税等	33	貸倒引当金	30	工事保証引当金	64	棚卸資産評価損	81	有形固定資産評価損	6	関係会社株式評価損	90	役員退職慰労引当金	214	その他	44	繰延税金資産小計	611	評価性引当額	△177	繰延税金資産合計	434	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払不動産取得税等</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>工事保証引当金</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">172</td></tr> <tr><td>有形固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">88</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">513</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△193</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">319</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">242百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> </table>	未払不動産取得税等	23百万円	貸倒引当金	64	工事保証引当金	45	棚卸資産評価損	172	有形固定資産評価損	4	関係会社株式評価損	88	役員退職慰労引当金	71	その他	43	繰延税金資産小計	513	評価性引当額	△193	繰延税金資産合計	319	流動資産－繰延税金資産	242百万円	固定資産－繰延税金資産	76
未払事業税	46百万円																																																		
未払不動産取得税等	33																																																		
貸倒引当金	30																																																		
工事保証引当金	64																																																		
棚卸資産評価損	81																																																		
有形固定資産評価損	6																																																		
関係会社株式評価損	90																																																		
役員退職慰労引当金	214																																																		
その他	44																																																		
繰延税金資産小計	611																																																		
評価性引当額	△177																																																		
繰延税金資産合計	434																																																		
未払不動産取得税等	23百万円																																																		
貸倒引当金	64																																																		
工事保証引当金	45																																																		
棚卸資産評価損	172																																																		
有形固定資産評価損	4																																																		
関係会社株式評価損	88																																																		
役員退職慰労引当金	71																																																		
その他	43																																																		
繰延税金資産小計	513																																																		
評価性引当額	△193																																																		
繰延税金資産合計	319																																																		
流動資産－繰延税金資産	242百万円																																																		
固定資産－繰延税金資産	76																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">7.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">6.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△2.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		留保金課税額	7.8	住民税均等割額	6.5	評価性引当額の増減	△2.4	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">16.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">7.6</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>法人税等追徴税額</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>過年度法人税等戻入額</td><td style="text-align: right;">△9.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">61.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		留保金課税額	1.3	住民税均等割額	16.7	評価性引当額の増減	7.6	税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.3	法人税等追徴税額	3.1	過年度法人税等戻入額	△9.0	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.4																
法定実効税率	40.4%																																																		
(調整)																																																			
留保金課税額	7.8																																																		
住民税均等割額	6.5																																																		
評価性引当額の増減	△2.4																																																		
その他	0.2																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5																																																		
法定実効税率	40.4%																																																		
(調整)																																																			
留保金課税額	1.3																																																		
住民税均等割額	16.7																																																		
評価性引当額の増減	7.6																																																		
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.3																																																		
法人税等追徴税額	3.1																																																		
過年度法人税等戻入額	△9.0																																																		
その他	1.0																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.4																																																		

前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成25年1月20日まで 40.4% 平成25年1月21日から平成28年1月20日 37.8% 平成28年1月21日以降 35.4%</p> <p>この税率の変更により固定資産の繰延税金資産の純額が1百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が1百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年1月20日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸住宅の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、退去時における原状回復に係る債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負債に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9～15年と見積り、割引率は1.1～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	17百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△1百万円
期末残高	15百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)		当事業年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)	
1株当たり純資産額	723.72円	1株当たり純資産額	724.32円
1株当たり当期純利益金額	33.57円	1株当たり当期純利益金額	10.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)	当事業年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	695	219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	695	219
期中平均株式数(株)	20,731,773	20,731,773

2. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,003	15,016
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,003	15,016
期末の普通株式の発行済株式数(株)	21,025,000	21,025,000
期末の普通株式の自己株式数(株)	293,227	293,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	20,731,773	20,731,773

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 1 月21日 至 平成23年 1 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月21日 至 平成24年 1 月20日)
<p>(シンジケートローン契約の締結)</p> <p>当社は、平成23年 3 月29日付で、株式会社三井住友銀行をエージェントとする取引金融機関 3 行及び 1 社と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>(1)資金用途 競売不動産落札資金及び当該不動産のリフォーム資金</p> <p>(2)コミットメント枠 5,650百万円</p> <p>(3)コミットメント期間 平成23年 3 月31日から平成24年 9 月20日</p> <p>(4)基準金利 短期プライムレート</p> <p>(5)返済条件 平成24年 4 月20日から 1 ヶ月毎元金均等返済</p> <p>(6)担保提供資産 有 預金及び所有不動産を担保資産として提供</p> <p>(連結子会社の借入契約及び連帯保証の締結)</p> <p>連結子会社である株式会社バリュー・ローンは、平成23年 3 月30日付で、NECキャピタルソリューション株式会社と住宅ローン債権(信託受益権)を担保とした借入契約を締結し、当社は連帯保証しております。</p> <p>(1)資金用途 借入金返済及び融資資金</p> <p>(2)借入金額 1,850百万円</p> <p>(3)契約期間 平成23年 3 月31日から平成28年 4 月 7 日</p> <p>(4)基準金利 短期プライムレート</p> <p>(5)返済条件 平成23年 5 月 9 日から 1 ヶ月毎元金返済</p> <p>(6)債権信託受託者 トランスバリュー信託株式会社</p> <p>(7)担保提供資産 有 債権信託契約に基づく優先受益権を担保資産として提供</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)</p>
<p>(東北地方太平洋沖地震による災害の発生)</p> <p>平成23年 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、群馬県桐生市に所在するMS I マネジメントセンター建物の一部が損壊する被害を受けました。また、店舗に被害はないものの、原子力発電所の事故により1店舗が避難指示地域に該当しております。</p> <p>被害を受けた資産の主なもの、建物(帳簿価額53百万円)であり、復旧工事に係る費用等は11百万円であります。</p> <p>なお、当該地震により被害を受けたと思われるたな卸資産は15件(帳簿価額66百万円)ありますが、被災地域では、いまだ十分な調査を行える状況ではなく、現時点で翌事業年度に支出すると認められる撤去費用等又は現状回復費用等を合理的に見積もることは困難であります。</p> <p>したがって、現段階で地震による被害が翌事業年度に及ぼす影響を見積もることは困難であります。</p>	<p>(日本住宅再生株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果について)</p> <p>日本住宅再生株式会社は、平成24年 1月27日から同年 3月12日まで、当社普通株式に対する公開買付けを実施し、下記のとおりとなりました。</p> <p>①公開買付けの成否</p> <p>応募株券等の総数20,462,501株が買付予定数の下限13,821,100株以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いました。</p> <p>②親会社、親会社以外の支配株主、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動</p> <p>本公開買付けの決済開始日である平成24年 3月19日付で、日本住宅再生株式会社の所有する議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する割合が50%超となり、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。</p> <p>また、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主であった須田忠雄、主要株主及び親会社以外の支配株主であった須田力、主要株主であった有限会社ティーアール商事は、いずれもその所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の親会社以外の支配株主、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなりました。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)</p>
	<p>(多額な資金の借入れ)</p> <p>当社は平成24年 3月16日開催の取締役会決議に基づき、経営環境へ迅速に対応し低コストかつ長期的な資金調達を目的として、親会社である日本住宅再生株式会社を貸付人とするブリッジローン方式による借入極度総額12,100百万円の金銭消費貸借契約を同日付で締結しました。</p> <p>これを受けて当社の平成24年 3月21日付既存借入金のリファイナンスを主に行うため10,100百万円の借入を実行し、総額8,228百万円を同日に繰上弁済し、また、連結子会社へ1,554百万円の貸付を実行しております。</p> <p>(1)資金用途 当社の既存借入金のリファイナンス資金、連結子会社への貸付資金及び仕入資金</p> <p>(2)借入極度総額 12,100百万円 (内訳) タームローン 10,100百万円 コミットメントライン 2,000百万円</p> <p>(3)利率 みずほ銀行短期プライムレート+1.650%</p> <p>(4)返済期限 平成24年 9月18日もしくはスクイーズアウト終了日から1ヵ月後応当日のいずれか早い日</p> <p>(5)担保 無</p> <p>(6)その他 本借入に伴い平成23年12月30日締結のシンジケートローン契約(注記事項(貸借対照表関係)2①シンジケートローン契約をご参照下さい。)は解除をしております。これによる翌事業年度に及ぼす影響は軽微であります。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,438	39	123	1,354	309	123 (60)	1,044
構築物	14	0	6	8	4	2 (2)	4
車両運搬具	6	1	0	7	6	0	0
器具備品	141	4	8	137	118	16 (0)	18
土地	1,766	—	102 (11)	1,663	—	—	1,663
有形固定資産計	3,367	45	241 (11)	3,171	439	143 (63)	2,731
無形固定資産							
借地権	—	—	—	29	3	3	25
ソフトウェア	—	—	—	40	15	4	25
電話加入権	—	—	—	6	—	—	6
その他	—	—	—	0	0	0 (0)	0
無形固定資産計	—	—	—	76	19	7 (0)	56
長期前払費用	23	85	18	90	20	6	70

- (注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失等の計上額であります。
2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。
3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 2	93	110	2	4	196
工事保証引当金	159	30	78	—	111
役員退職慰労引当金 (注) 3	530	133	478	5	180

(注) 1. 各引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の減少額その他のうち4百万円は洗替処理によるものであります。

3. 役員退職慰労引当金の減少額その他のうち5百万円は支給額変更に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
普通預金	2,407
通知預金	150
定期預金	535
小計	3,092
合計	3,092

② 売掛金

(イ) 事業別内訳

内訳	金額（百万円）
賃貸事業（未収賃貸料（注））	21
合計	21

（注） 売掛金残高の相手先は個人のため、相手先別内訳の記載を省略しております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
29	269	277	21	92.69	35.00

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 販売用不動産

所在地	面積及び金額		
	土地（㎡）	建物（㎡）	金額（百万円）
栃木県	11,785.11	4,750.41	832
埼玉県	15,699.15	7,137.18	732
群馬県	23,580.13	8,433.04	643
北海道	24,188.39	10,525.60	621
千葉県	8,148.75	4,876.03	602
その他	360,310.19	126,836.17	8,935
合計	443,711.71	162,558.43	12,368

④ 仕掛販売用不動産

所在地	面積及び金額		
	土地 (㎡)	建物 (㎡)	金額 (百万円)
埼玉県	7,917.34	3,438.01	271
福岡県	8,757.01	4,641.32	265
新潟県	7,890.90	3,434.71	250
茨城県	12,003.29	4,241.32	205
静岡県	5,183.46	2,102.48	194
その他	146,799.77	56,604.87	3,446
合計	188,551.77	74,462.69	4,635

⑤ 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
収入印紙等	1
合計	1

⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)
株式会社バリュー・ローン	1,661
合計	1,661

⑦ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
トーヨーマテリア株式会社	20
株式会社ピコイ	17
株式会社アベルコ	17
株式会社小泉中央	13
Jカンパニー株式会社	9
その他	359
合計	437

⑧ 短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	961
株式会社足利銀行	650
しなのめ信用金庫	440
株式会社三井住友銀行	400
株式会社埼玉りそな銀行	175
合計	2,626

⑨ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	1,000
株式会社足利銀行	70
株式会社日本政策金融公庫	6
シンジケートローン(注)	5,650
合計	6,726

(注) 株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとした金融機関3行及び1社による協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	7月20日 1月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 http://www.yasuragi-reform.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

なお、平成24年3月19日付で日本住宅再生株式会社が、当社の親会社となっております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成23年4月18日関東財務局長に提出。

事業年度（第33期）（自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年4月18日関東財務局長に提出。

事業年度（第33期）（自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日）

(3) 四半期報告書及び確認書

第34期第1四半期（自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日）平成23年6月2日関東財務局長に提出。

第34期第2四半期（自 平成23年4月21日 至 平成23年7月20日）平成23年9月1日関東財務局長に提出。

第34期第3四半期（自 平成23年7月21日 至 平成23年10月20日）平成23年11月30日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成23年4月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書

平成24年3月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年3月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年4月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年3月13日提出の臨時報告書に係わる訂正報告書

平成24年4月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 4月15日

株式会社 やすらぎ
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 員 久 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 紀 彦 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やすらぎの平成22年1月21日から平成23年1月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成23年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、平成23年3月29日付で、シンジケートローン契約の締結をしている。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、平成23年3月30日付で、連結子会社である株式会社バリューローンが住宅ローン債権（信託受益権）を担保とした借入契約を締結している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被害が発生している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やすらぎの平成23年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社やすらぎが平成23年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスで特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 4月13日

株式会社 やすらぎ
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 今 朝 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 和 夫 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やすらぎの平成23年1月21日から平成24年1月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やすらぎ及び連結子会社の平成24年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されている通り、会社は日本住宅再生株式会社による会社株式の公開買付けの結果、平成24年3月19日付で同社の子会社に該当することとなった。
- 「重要な後発事象」に記載されている通り、会社は借入金の借換えを行うため平成24年3月16日に金銭消費貸借契約を締結した。
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されている通り、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やすらぎの平成24年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社やすらぎが平成24年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 4月15日

株式会社 やすらぎ
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 員 久 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 紀 彦 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やすらぎの平成22年1月21日から平成23年1月20日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やすらぎの平成23年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載のとおり、平成23年3月29日付で、シンジケートローン契約を締結している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、平成23年3月30日付で、子会社である株式会社バリューローンが住宅ローン債権（信託受益権）を担保とした借入契約を締結し、会社は連帯保証を行っている。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被害を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 4月13日

株式会社 やすらぎ
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 今 朝 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 和 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やすらぎの平成23年1月21日から平成24年1月20日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やすらぎの平成24年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されている通り、会社は日本住宅再生株式会社による会社株式の公開買付けの結果、平成24年3月19日付で同社の子会社に該当することとなった。
- 「重要な後発事象」に記載されている通り、会社は借入金の借換えを行うため平成24年3月16日に金銭消費貸借契約を締結した。
- 「会計方針の変更」に記載されている通り、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月13日

【会社名】 株式会社やすらぎ

【英訳名】 YASURAGI CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 杵山 幸功

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市美原町4番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社やすらぎ東京本部
(東京都中央区新川一丁目22番17号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長杵山幸功は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年1月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結予算売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、前受金及び棚卸資産（販売用不動産及び仕掛販売用不動産）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月13日

【会社名】 株式会社やすらぎ

【英訳名】 YASURAGI CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 杵山 幸功

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市美原町4番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社やすらぎ東京本部
(東京都中央区新川一丁目22番17号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長杵山幸功は、当社の第34期(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。